
平成20年第3回(9月)南丹市議会定例会会議録(第3日)

平成20年9月10日(水曜日)

議事日程(第3号)

平成20年9月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(25名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 為 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭
11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日 出 夫	13番 矢 野 康 弘
14番 森 嘉 三	15番 仲 村 学	16番 外 田 誠
17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫	19番 井 尻 治
20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治
23番 八 木 眞	24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治
26番 吉 田 繁 治		

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
主 任	西 田 紀 子	主 任	安 木 裕 一 郎

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	松 田 清 孝
企画管理部長	上 原 文 和	市 民 部 長	草 木 太 久 実

兼人事秘書課長

福祉部長	永塚 則昭	農林商工部長 兼商工観光課長	西岡 克己
土木建築部長	山内 明	上下水道部長	井上 修男
教育次長 兼教育総務課長	東野 裕和	会計管理者	永口 茂治

午前9時59分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、これより9月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田 繁治君） ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告順によりまして、順次発言を許します。

まず1番、仲絹枝議員の発言を許します。

仲議員。

○議員（1番 仲 絹枝君） 改めまして皆さん、おはようございます。

議席番号1番、日本共産党・住民協働市会議員団の仲絹枝でございます。

議長の許可を得ましたので、通告書に基づき、一般質問を行います。

まずはじめに、カンポリサイクルプラザにかかわって南丹市のごみ行政について、伺います。

平成18年12月27日に、園部町高屋区にあるカンポリサイクルプラザ株式会社からダイオキシン類が法基準値を超過して焼却炉が停止して以来、1年8ヵ月余り経過いたしました。この間、私たちが出した家庭ごみは、京都市、亀岡市、城南衛管などに処理を委託し、これまで町の中にごみが出たようなこともなく、今日まで来ました。協力していただいた関係自治体に感謝したいと思います。この問題が起こった当時、これほどまでに長期化するとは誰も予測できなかったと思いますが、市長はこのことに対し、どのようにお考えでしょうか。

そんななかで9月2日に厚生常任委員会が開催され、市長も出席され、委員から様々な意見が出され、私も市の姿勢などについて意見を申し述べたところでございます。こ

のときには、細目書の調印の日程等の説明はありませんでした。ところが9月8日付けで公害防止協定書の細目書の締結がされ、カンポ側からは9月11日には準備運転、14日は立ち上げ、16日には再稼働と具体的な日程の入った報告書と、締結された細目書の写しと同じ日に手渡され、この急展開に大変驚いております。このような事態を全く想定できなかった去る8月24日に、地元川辺地区において京都府、南丹市、カンポリサイクルプラザの出席のもと、地元報告会が開かれました。京都府より、カンポ側が提出した改善計画は妥当と判断し、再開を認めた中身の報告でした。このとき地元からは環境破壊を思わせるような悲痛な声や、撤退を求める声が出されていました。市長はこの声に対してどのように感じられたのか、まず、率直なお気持ちをお聞かせいただきたいと思います。また、地元からの誓約書はあるのかの質問に対し、社長が文書を読み上げる場面もございました。同時に、次に問題を起こしたら撤去してほしいとの声も上がり、カンポの社長は出席者全員の前で撤退すると断言いたしました。私はこの社長の言葉を誓約書に明記すべきではないかと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。市長もその場において聞かれたわけですから、市として明記するよう、カンポに指導することは十分に可能であると考えますが、いかがですか。

カンポの問題については、これまで長い時間を掛けて常任委員会で論議し、定例議会でも多くの議員が取り上げてきました。代表質問、一般質問を合わせると、今議会も含めまして18回にも及んでいます。ところが、質問に対する市長の答弁は京都府との連携を強調するばかりで、具体的なものがあまり見えてきませんでした。再稼働を目前に控え、市の責任と役割を明確にすることが、今、最も求められていると思います。市民の命と財産、環境を守るという立場にある市ができること、やらなければならないことをしっかりと住民に提案し、実行していただきたいと思います。

2日の厚生常任委員会で、監視委員会を立ち上げていくとの報告もありました。この監視委員会のメンバー、委員会として何を行うかなど、具体的にお答えいただきたいと思います。メンバーの人選はまだのようですが、早急に立ち上げ、機能させなければならないと思います。いつ頃を目途に発足し、委員会としての役割を果たしていくのか、お聞かせ下さい。

市長は市政運営にあたり、常に情報公開、開かれた市政とおっしゃっていますが、今回のカンポ問題を通して果たして本当にそうになっていたか、少し苦言を呈したいと思います。専門家会議の最終日の日程の案内のお知らせの件、委員会審議の中での報告や資料提示の不備などがございました。議会内での風通しの悪さは、市民の皆さんにはそれ以上に風通しが悪く、市がやろうとしていることが見えにくくなっていると思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。昨年、夏の悪臭問題が起きたときには我慢だけを強いられ、安心・安全な暮らしとはほど遠いということに、住民の怒りが爆発したものだと思います。今こそ地元住民との信頼関係を取り戻すために、南丹市の誠意を具体的な形で見せていただきたいと思います。園部町時代に、平成16年4月から21年3月

まで、1 kg 35円で船井衛生管理組合とカンポが可燃ごみの処理委託業務の契約を締結し、半年後には5年の契約が切れる日が訪れます。船井衛生管理組合の副管理者でもある市長にお尋ねします。3月の衛管議会において、一般会計の補正予算が審議され、委託料1億7,800万円が減額されたということでした。カンポの焼却炉が停止し、京都市、亀岡市、城南衛管に再委託したこと、可燃ごみの収集量の減少などが原因だということですが、これを受け、カンポへの委託単価の検証、見直しが必要と考えますが、いかがですか。

また、今回のカンポ問題を通じて、一般廃棄物の処理を民間に委託してきたことに対する市長の率直なお考えを伺いたいと思います。

同時に今後一般家庭ごみの処理に対しては、自治体が責任を持つという観点で、早急に取り組まなければならない課題であると考えますが、市長のごみ行政に関するご見解を伺います。

次に八木町のバス交通について、質問いたします。

昨年10月より、一日6便、回送車利用により八木町内をバスが走っております。当初より1年限りという走らせ方、住民の多くの方はそれすら知らないのが現状です。この間、私はバスを利用されている方にいろいろお話を伺ってきました。通院や買い物にほぼ毎日利用されている60代の方からは、バスがなくなると不便になる、何とかして欲しいという要望をお聞きしています。利用者が少なくて廃止されないか心配している、運賃が多少上がっても、引き続きバスを走らせて欲しいと、80代の方からも存続を求める声が寄せられています。民間バス会社の回送車の利用によるバス運行ですが、住民にとっては貴重な移動手段となっており、バスのダイヤに合わせて生活を組み立てて、おられます。バスを利用することで、他人に気兼ねなく自由に通院、買い物、サークル活動、社会活動に参加することができると話して下さいました。高齢者や交通弱者にとっては廃止ではなく、バスのダイヤの充実、バス停の増設などを望む声がありますが、こういった住民の声に対し、市長の率直なお気持ちをお聞かせ下さい。

8月後半に市内で交通死亡事故が相次ぎ、交通死亡事故多発警報が発令されました。高齢者の運転による交通事故は増加傾向にあります。高齢になり、家族からバイクや車の運転を止められていながら、やむを得ずマイカーを運転させている方もたくさんおられます。バスがあれば、ぜひ利用したいという声も聞かせていただいております。今後の南丹市において、公共交通の充実は重要な課題だと思いますが、市長のご所見を伺います。

また、今後の南丹市全域の地域交通を考える上で、地域公共交通会議が重要な役割を担っていくと思われませんが、会議の開催状況、検討されている中身を伺います。

最後の質問です。

8月末に学校給食委員会が開催されたとお聞きしています。出席した委員から会議の概要を伺いました。給食費の値上げが提案されたとのことですが、委員会での報告、議

論の中身をお聞きしたいと思います。原油高にはじまり、食料品や生活用品など、軒並み値上がりするなかで、給食費の値上げは、今の子育て世帯の家計を直撃します。今回の給食費の値上げは、食材費のみの値上げによるものなのか、お尋ねします。

保護者の負担が増えることは、南丹市総合振興計画の基本計画の基本計画1項の1、安心して子育てできるまちをめざす、子育て世帯への経済的支援の推進からは逆行した提案になっていると思います。義務教育における給食費のあり方について、お尋ねいたします。

併せて、運営委員会で中学校の給食に対する意見も出ていたとお聞きしていますが、それを受けての市長のご見解を伺い、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは仲議員のご質問にお答えをいたします。

カンポリサイクルプラザの問題につきましては、昨日の答弁で申し上げたとおりでございますけれども。まず、ご質問にもありましたように、長期間に渡りまして亀岡市、京都市、城南衛管、それぞれのご理解を賜るなかで、南丹市内のごみにつきましては処理が滞りなく今日までできましたことを感謝をいたしておるところでございます。またこういったなかで、地元川辺地区区長会の皆様方と協議をするなかで、細目書の締結まで執り行わせていただきましたことも、地元住民の皆様方、また、ご関係の皆様方のご理解やご協力に対しましても、改めて感謝申し上げる次第でございます。こういったなかで、先だつての厚生常任委員会でも申し上げましたとおり、この細目書の精査をそれぞれの三者でほぼ、あの段階では確認をさせていただいておりますが、それぞれ内部的な対応を9月の6日まで、それぞれしていただいていた経緯がございます。こういったなかで、8日に川辺地区区長会、そして、業者、そして、私ども、この三者におきまして確認をさせていただき、細目書を締結させていただいたところでございます。私どもこの細目書の締結を受け、また業者よりの再開に向けてのスケジュールの発表がありました。私どもは市として、市民の皆様方の安心・安全の確保、より確実なものにしていくために、協定書、細目書の遵守、そして、京都府をはじめとする関係機関との連携の中で、ダイオキシンはもちろんでございますけれども、定期的に施設稼働状況、また排出ガス、水質・騒音・悪臭などについても報告を求めるとともに、必要があれば速やかに対処していく体制を整えていく所存でございます。

こういったなかで、監視委員会の設置につきましても、早急に立ち上げるということで合意をいたしております。今、詳細につきまして、地元の皆様方と協議をしておる途中でございます。より安全な安心できる操業に対応するために、早急なる立ち上げをいたしていきたい、このように考えておるところでございます。

また、船井郡衛生管理組合の行っております、ごみ処理につきましても問題につつま

しては、当然、一般廃棄物行政につきましては、それぞれの市町の責任ではございますが、この船井郡衛生管理組合の下で、今日まで長年に渡り対応をしておるところでございます。環境問題等、今、ごみ処理に対する関心も高まっております。こういったなかで、新たなる技術開発も進んでおるわけでございます、今後、ごみ処理に対する対応、様々なことが検討される、また船井郡衛生管理組合が行っております、それぞれの事業の今後につきましても対応していかなければならない、このように考えておるところでございます。先ほどご質問の中で、委託単価の問題にもご質問いただきましたが、このことを含めて、今後、船井郡衛生管理組合の中で、十分なる対応をしていかなければならない、私も副管理者として、その責任を果たしていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、バス問題につきまして、ご質問をいただきました。

園部八木線につきましては昨年10月より運行を開始し、試験運行ということで1年間行っておるところでございます。回送バスの利用ということで、ダイヤ的にも大変難しい運行になっておるわけでございますけれども、こういったなかで、ご質問にありましたようなお声もお聞きしております。こういったなかで私どもも、今の現状をかんがみるなかで、1便当たり1人を下回る、そういうような現状の便もでございます。こういった状況につきましても、12日に開催をさせていただきます南丹市地域公共交通会議、この場におきましてご報告をさせていただきます、また、この会議の場でご協議をいただき、このような手続きを考えております。とりわけ南丹市域全域におけるバス交通網、大変広域な地域でございますので、私自身もできる限り、拡充を考えていかなければというふうな思いがあるわけでございますけれども、財政の観点、また利用者数の観点、それぞれの立場から検証を加えていく必要があるというふうに考えております。全体的な課題につきまして、また個々の課題につきましては、その問題が生じた都度に修正を加えながら見直しを行っているところでありますけれども、ご関係の皆様方のご理解やご協力によりまして、今、全体としては良好な運営を行っていただいております。しかしながら、市民の皆様方の多様なニーズ、また様々な観点からのご意見もお伺いしております。今後におきましては、より利便性が高い、また市民に愛される地域交通としてのバス運行、とりわけ平成22年、山陰本線の京都園部間の複線化、これが控えておりますので、今後、地域公共交通会議等によりまして、ご提議をさせていただきます、ご協議をいただきたく考えておるところでございます。

次に中学校給食につきまして、給食全般につきましてのご質問につきましては、教育長の方から答弁をさせていただくこととなりますが、私自身中学校給食につきまして、今美山中学校で行われておる、また3校では未実施というなかで、様々なご意見をお伺いしております。私自身も平成16年に中学校のPTAの役員をさせていただきました、そういったなかでもいろいろ議論をさせていただきましたが、このことにつきましては、さらに議論を深めるなかで、対応については考えていかなければならない問題であると

いうふうに、現在のところ、私は認識をいたしておるところでございます。

以上、ご質問に対する答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 皆さん、おはようございます。

仲議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに学校給食運営委員会の内容にかかわってでございます。

当日、市内各調理場の施設及び運営概要の説明を行い、議題については給食費の負担についてが一つ、米飯給食の推進についてが一つの2点について、審議をいただきました。給食費の負担については原油価格の高騰の影響も加え、小麦粉をはじめとする多くの食材の価格高騰により、平成20年度の1学期の食材費が旧4町とも、平成19年度の1学期の食材費より1食当たり10円程度高くついている現状となっているところがあります。したがって、現在の給食献立の質・量を経費内で確保するためには、当初見込みより厳しい状況となり、現状維持のために1食当たり10円程度の引き上げが必要になりましたので、その経費負担の可否を審議いただいたところでございます。委員からは地産地消の観点から、地域の食材を使い、工夫努力いただき一生懸命作ってもらっているとの評価をいただくなかで、給食費については一定理解できる範囲での値上げであり、また保護者の理解を得られる範囲での内容である。また値上げはやむを得ないという審議結果を得たところでもあります。続きましての米飯給食の推進は、米飯に関する望ましい食習慣を子どもに身につけさせることができるとの観点から、八木地区、そして日吉地区の米飯回数について、週3回から週4回に増やすことについてご審議いただき、委員からは米飯給食は地産地消の観点からも、推進することが望ましいとの意見でまとまったところでもあります。この審議結果を踏まえて、教育委員会では慎重に検討し、調整をしてみたいと存じます。

なお、その会議におきまして、中学校給食についてのご意見が出ていたのは確かでございますが、議題とは外れて、その他ということで意見が出されたのが事実でございます。今すぐ難しいと思われるが、あるいは先のこととは思うがとの前置きで、中学校給食に対する要望が出ていたところではありますが、6月議会で答弁をさしていただいた内容で、丁寧に対応をさしていただいたところでもあります。ちなみに中学校給食にかかりわって、少し6月議会で答弁さしていただいた内容と重複をするとは思いますが、基本的な考えを述べさしていただきたいと思っております。本来、学校教育の目標というのは、確かな学力と生きる力を育成し、人格形成を図るところであります。とりわけ今日的な課題は、質の高い学力育成に焦点化され、適切な学校運営が重要となっているところがあります。そのことを踏まえ、完全給食の未実施校であります3中学校においては、ほとんどの保護者の皆様方に、多感な思春期である中学生が落ち着いた学校生活を送れることが教育活動の基盤であること、また健全育成のために親子の信頼関係をより強くし、

温かく見守り、支援激励する親の思いを伝える手弁当の意義や高揚と、また学校運営上の課題についてもご理解をいただくなかで、弁当による昼食が実施されているところがあります。保護者と先生、家庭と学校が協力し合いながら、本年度のご活動で顕著な活躍がみられるなど、一定の成果を挙げながら、今日に至っているところでございます。また、学校現場の件を聞きますと、現状では1時間程度の給食時間を設定するには、学校運営上、若干無理があり、昼休みを利用した個別指導や各種委員会活動等、また放課後の部活動、いわゆるクラブ活動にも影響が出てくること、さらに新学習指導要領に基づき1時間程週時間数を増やさなければならないこと等を検討しなければならないことから、すぐに完全給食を実施することは困難な状況にあります。また実施している学校についても、少人数であることもあって、効率的な運用の下で教職員が総動員でかかわるなかで実施しており、このことから、ランチルーム等給食を実施するための施設設備を必要としてきたこと、また給食当番や食事マナー、配膳等の気遣いや歯磨きなど、生徒指導の積み重ねによって実施できているのが現状であります。学校本来の学校教育の本来的な目標達成、また青少年の健全育成の観点から、親と子の絆の重要性は今日の家庭教育において重要視されております。また子どもを自立に向けて見守り、応援する意味合いから、愛情のこもった弁当の意義もご理解を賜りたいところであります。

今後とも食育の重要性を踏まえた上で、生徒の実態把握に努めるとともに、学校とも十分連携し、施設の条件整備の可否の検討も含めて、引き続き検討課題として対処してまいりたいと存じますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

仲議員。

○議員（1番 仲 綱枝君） ご答弁、ありがとうございました。

順序は少し変わっていくんですけども、今のまず学校給食に関して、教育長よりのご説明いただきましたけども。今回の給食費の値上げの件ですけれども、確かに額的には非常に小額だとは思われますが、子育て世帯、大変経済的には大変な状況にある家もあるかと思えます。負担増にならないよう、できるだけその予算の配分と申しませうか、市として義務教育、子どもたちを育てていくという大きく捉えております、その視点からも、負担にならないような検討がされないものかと思っております。給食費の滞納状況もお聞きしたところ、現在のところないというようなことでございますが、小刻みにこういったものの値上げというのは、若い世代には非常に負担になっていくかと思えますので、その辺をお願いしたいと思えます。

中学校の給食の件に対しても、大変いろいろご答弁いただいたんですけども、手元でございます平成19年度の食育白書というものに、中学校の給食を実施している学校全校生徒、全中学生徒数の82%というような資料もあるんですけども、その辺は私も初めてこの数字知ったときに、南丹市が求めているものは贅沢なものなのかな、みたいな

ことがあったんですけども、決してそうではないんだなというのが一定ございます。その辺は今後の給食運営委員会に、その他の項目で意見程度として挙げたということでしたけれども、もう少し本議題にかけられるようなくらいに積極的に取り組んでいくべきものではないかと思えます。教育現場、また保護者間、いろいろ思いなどあると思えますけれども、そういったことを交わす場が運営委員会になることを希望いたします。

次に、カンポの件に戻らせていただきます。

先ほど市長よりもたくさんご答弁いただきました。監視委員会が今後非常に重要な役割を示していくかと思えますけれども、メンバーに対して、もう少し具体的にどういった人たちを考えているのか、あと、早急にという言葉でご答弁ございましたけれども、早急というのはいつをもって早急なのか、具体的な目途をぜひお聞かせいただきたいと思えます。

そして、先ほど最初に申し上げました誓約書の関係、現場で24日、地元での説明として文書の読み上げがあったんですけども、これだと思えますが、これに一筆あのカンポの社長の言葉を私はぜひ入れるべきだと考えています。それが意味、南丹市として地元住民に対する責任だと思えますが、その辺、市長いかがお考えでしょうか。

そして、バスの問題に移らせていただきます。

地域公共交通会議の中で、八木園部線の存続等が議論されるということで、12日に予定されているということでしたけれども。市長として、真意として、もうこの1年間走らせたが、もう無理やというお考えであるのか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

また、地域公共会議の件ですが、非常にこういった会議、情報公開とか市民参加型で進めていくことなどが求められていると思えますが、こういった会議、一般市民が大いに傍聴すべきだと思っておりますが、今度、12日に開かれますこの会議、傍聴可能か、その点もひとつご答弁お願いしたいと思えます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、カンポリサイクルプラザの問題につきまして、監視委員会、これ地元の区長会等の皆様方と、今、この内容につきまして、協議をいたしておるところでございます。できる限り早急にということで立ち上げを考えております。メンバーにつきましては、私ども南丹市から2名程度というふうななかで、今検討を進めておるところでございます。また、今日までの経過から、船井郡衛生管理組合の方にも、この監視委員会に参加していただく予定にいたしておるところでございます。

時期的に何日までということとは確定しておりませんが、できる限り早急に立ち上げるということにいたしておるところでございます。

バスの関係でございますけれども、私も基本的に先ほども申しましたように、バス交通網というのはできるだけ拡張していきたいというふうに考えております。利用者数、また、その運行経費の問題等々、様々な課題があるわけでございますし、また市民ニー

ズにどのように対応していくのか、この辺が今後の、十分に精査していかなければならない、また、今回の園部八木線のバスにつきましても、現状について認識するなかで、この審議会においてのご協議をいただく、交通会議においてのご協議をいただくということをいたしたいというふうに考えておるところでございます。

傍聴、また情報公開、この件につきましては様々な委員会、審議会におきましても、これは大きな課題というふうに考えております。ただ、様々なこの審議会、委員会において、これを傍聴を許可してやるのか、また非公開でやるのか、この点につきましては、それぞれの構成員の皆様方との、やはり確認をしていく必要があると思います。こういったなかで、このバス交通会議につきましては、今日までもこの内容につきましては結果を公表さしていただいておりますが、傍聴につきましては、確認を今、しておりません。現時点で私が傍聴できる、できないというようなことを決めるべきことではないと思います。そういったなかでのやはり精査も、今後、この会議も含めましてしていかなければならない、これによりまして説明責任、また情報の公開という分野からも、確認をしていかなければならない状況だというふうに考えております。今回のバス交通会議につきましては、その確認が取れておりませんので、情報につきましては、結果につきましてはご報告といいますか、情報公開さしていただきますけれども、傍聴につきましては、現時点では認められてないというふうに認識をいたしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

もう1件、答弁漏れをしておりました。24日のカンポリサイクルプラザの問題についての、説明会における社長の発言ということでございます。

これは昨日のご質問の中でもお答えいたしましたとおり、細目書になじむものではなく、こういったなかで、公の場で社長が皆様方に公言されたこととございますので、この重要性が確認できたというふうに思っておりますのでございます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

仲議員。

○議員（1番 仲 絹枝君） 今の誓約書に関してですけども、あの場で地元から誓約書があるかの問いに対して、社長が読み上げたのが先ほどの文書なんですけども、そういう意味では、やはり市はこの文書に対して、あの言葉を、その場で言葉というものは消えていきますんで、ちゃんと社長の言葉として文書として残すというような指導を市としてされてもいいのではないかと思います、その辺はいかがですか。

あともう1点ですけども、監視委員会の件ですが、メンバー何人ほど予定されているか分かりませんが、やはり専門家っていうものの存在も必要かと思えます。その辺でどういった人がメンバーとして思っているのか、もうひとつ歯切れのないご答弁でしたので、再度ご質問させていただきます。

またメンバーの中に多分地元の区からも人が入られる、大体こういう場合区長さんが入っていくようなことが多いかと思うんですけども、区長は多々、うちの地域でもそう

ですけれども1年交代というようなこともありますので、一定、固定した人で組織的にこの委員会が活動できるように、また、どういったことをこの委員会ですようとしているのかがご答弁抜けていたかと思っておりますので、その辺もお願いします。例えば、抜き打ち検査なども入っていかなければならない、あくまでもカンポ、民間企業でございますので、やはり責任ある立場で行政監視をしていくというのが、私は南丹市に求められていることかと思っております。

バスの件ですけれども、公共交通会議の中で結果を報告するということでしたけれども、市長いつもおっしゃっておられます情報公開、開かれた市政という観点から申しますと、傍聴というのをいろいろなところで取り上げていく、市長もそのようなことを考えているようなご答弁でしたけれども、本当に市民生活にかかわってくる大事な審議会、また会議というものを多くの住民さんに聞いていただく、見ていただくということで、住民協働とおっしゃっておられます、そういったスタイルでのこの南丹市が作られていくのではないかと、私個人的に思っておりますので、前向きなご検討をお願いしたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

○市長（佐々木 稔納君） まず、カンポリサイクルプラザの問題につきまして、社長が読み上げました文書につきましては、川辺地区の皆様方にあの時ご説明がございましたが、配布をいたしておるところでございます。こういったなかで、私は社長の発言につきましては先ほど申したのが、私の考え方でございます。

また監視委員会の設置につきましては、目的といたしまして、運営を監視し、公害及び災害の発生を未然に防止することにより、住民の健康の保持、生活環境の保全を図ることを目的とする、いうことになっております。こういったなかで、監視委員会の具体的な業務、また構成等につきましても、それぞれ今、最終的に協議を進めていただいております。この運営の持ち方につきましては地元の皆様方と共に、今、この運営体制につきましても協議を進めておるところでございます。確定しておることではございませんので、今、具体的な内容まで申し上げられませんが、様々なご意見があるなかで、今、この何よりも細目書の締結ができ、今後より安全なことを確保するために、この監視委員会という仮称ではございますけれども、この設置に向けて、また業務のこの委員会の果たすべき役割についても精査をするなかで取り組んでおるところでございますので、ご理解をいただきますように、お願いを申し上げる次第でございます。

また情報公開の問題につきましては、先ほど申し上げましたとおり、私も可能な限り情報は公開していかなければならないと思っております。ただ、それぞれの会議の、また審議会での審議の中での課題もあるわけでございます。いわゆる審議内容まで公開することが具体的に、また傍聴まで許すことが、それぞれの観点から点検をしながらやっ

ていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、仲議員の質問を終わります。

次に5番、川勝眞一議員の発言を許します。

川勝眞一議員。

○議員（5番 川勝 眞一君） 議席番号5番、丹政クラブ所属、川勝眞一です。

それでは議長の許可を得ましたので、通告にしたがいまして一般質問を行います。質問に先立ちまして、一言発言をお許し願います。

7月23日より8月26日の間、18ヵ所で南丹市総合振興計画の概要説明と財政状況の報告と行財政改革の必要性について、市政懇談会が実施されました。市長より、10年間の基本構想、5年間ごとの基本計画、3年間の実施計画を説明された後、出席者より姿勢に対する意見を聞かれたなか、駅周辺の整備計画の問題、子育ての支援のこと、防災計画の件、バス交通問題、道路の改修問題、塩漬けの土地の問題、小学校の統合問題などの意見がありました。この意見を尊重しながら、新しいまちづくりに努めていただきたいと思います。市長からは、説明の中で塩漬けの土地の処理、職員の資質の向上、情報の公開、出前講座の実施を今後も進めていくと言われました。大いに期待しております。

それでは通告にしたがいまして、質問に入らせていただきます。

南丹市総合振興計画の中で、暮らしの安全と安心を守るとあります。その中で今年の夏も雨が少なく、日吉のように6年ぶりに取水制限を行うところや大雨で災害を受けられたところもあります。被害地の皆さんへは心よりお見舞い申し上げます。短期間に降った大雨、最近、ゲリラ豪雨とも言われておりますが、近畿各地に予想外の被害をもたらしました神戸市の戸賀川で遊んでいた学童らが濁流に流されて死亡され、向日市では幼稚園の送迎バスが地下道で水没し、消防の出動で救出される事態となりました。また栃木県では、水が地下道で水没し、閉じ込められて女性が命を落とされました。愛知県では床上浸水でお年寄り2人が亡くなりました。洪水や水不足、異常気象、地球温暖化に伴い深刻化している水をめぐる問題は、京丹後市弥栄町では1時間当たりの雨量が約110mm、また長岡京市では1時間当たりの雨量が76.5mmで、記録的短期間大雨情報が発令され、犠牲者の多くはお年寄りをはじめとする災害弱者で、全国に一人暮らしのお年寄りは約400万人もおられるとのこと。この南丹市でも約900人おられます。自治会や区などで普段から気を配ることが欠かせないお年寄りやその家族も、不安があるなら遠慮せずに、近所に人にあらかじめ声をかけるような関係を築いておきたいものです。地域住民が安心・安全な生活ができるように、広報なんたんの6、7月号の特集で災害からまちを守るで、自助・共助・公助を詳しく説明されておられますが、災害対策について、お伺いいたします。

1、防災対策で治山・治水箇所との把握と管理体制や災害が発生したときの対応について

て。2、南丹市地域防災計画でハザードマップの発行時期、それに避難訓練の時期と内容は。3、南丹市での河川による道路の水害や、地下道、この地下道といいますのは、JRの下にくぐっている部分、もしくは国道の下にくぐっている部分で、普通の地面の高さより下がっているという箇所を私は言うております。地下道の水没災害箇所の把握や、対応策について伺います。

2点目に市営バス運営についてですが、同僚議員の質問もあり、重なる部分もありますが、よろしく願いいたします。

園部から吉富経由で、新庄回りで南丹病院コースも1年を迎えます。市民の方からは、町全域を回るコースと、人が乗る時間に回数を増やしてもらえば利用するとの声が多くあります。そこでバス路線と運行内容の見直しを伺います。今、地域公共交通会議が行なわれていますが、協議内容について、お伺いします。

最後に地元八木町の関連でお伺いいたします。

早期完成を望む国道新477号は、4月26日に夢かなえ橋が一部供用開始となりましたが、府道亀岡園部線交差点で人身事故が頻繁に起きております。早く全線開通を期待しているのですが、進捗状況と方向性及び課題について伺います。

2に水害が心配されている官山川改修事業の進捗状況と今後の計画について、伺います。

3、八木町西田地区内の桂川・三俣川・官山川整備計画について、お伺いいたします。

4、八木地域内も企業誘致などで大型貨物自動車や、通勤通学自動車が多く、交通形態や交通事故災害が起きている。そこで市内における府道の亀岡園部線、室河原竹井線、郷ノ口室河原線、長谷八木線での進行状況と今後の方向性について伺います、

以上について、市長にお伺いいたします。具体的に答弁をお願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対しまして答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは川勝眞一議員のご質問にお答えをいたします。

まず、地域防災計画につきましてのご質問をいただきました。

ご質問の中でもありましたようにゲリラ豪雨といったもの、大変私どもも対応、昨今につきましても雷注意報が出て、急に警報が発令されるといった事態が多発しておる状況でございます。こういったなかで市の防災計画を着実に実行していく、このことが大変重要な責務であるというふうに考えております。ご質問のございましたように、まず総合防災訓練、この実施につきましては消防団の皆様方をはじめ、ご関係の皆様方のご理解やご協力を賜るなかで、本年11月16日に実施をいたすことにいたしております。またハザードマップにつきましては、今年度中に作成をしていくということで考えておるわけでございます。こういったなかで治山治水関係につきましては、林地保全計画、また土砂災害予防計画などを定めておるわけでございますが、この南丹市域、大変多く

が山林でございます。治山事業につきましては京都府におきまして、山地災害危険地調査、これも実施をいたしなかつたなかで計画的に事業を実施することにいたしております。また、こういったなかで、今土砂災害の防止法が制定されております。こういったなかで南丹市管内におきましても、京都府を中心に基礎調査を開始しております。今後、警戒区域の指定を行っていくという方向で、今、進めておるところでございます。

また市道の道路の水害対策についてでございます。

ご指摘のございました地下横断の市道につきましては、排水ポンプの設置により、基本的には自動的に内水排除を行うことといたしとるわけでございますし、また、こういったなかで大雨洪水警報の発令時、また台風の接近などにつきましては、警戒本部の動員体制の中で道路パトロールを実施するなかで、河川の増水、道路内への冠水について注視をいたしておるところでございます。こういったなかで大変急激な、先ほども申しました集中豪雨が多発しておるわけでございます。これからも消防団、広域消防、そして警察、また地元の区の皆様方と、そして職員が一丸となって、この対応にも努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますように、お願いを申し上げます。

またバス問題につきましては、先ほど園部八木線の問題につきましては、お答えさしていただいたとおりでございますけれども、なかなかやはり、この全市域においても美山・日吉における市営バス、ここで運行している部分につきましても、やはりスクールバスという観点が大変大きな課題でございます。こういったなかでダイヤにつきましても、なかなかこの運行することが難しいという状況があります。また八木町内におきましても神吉線、また国道線が廃止になりました。若干3本程度ですか、3往復程度ですが、今、千代川方面に運行されておりますけれども、この点につきましても事業者に対しまして、利便性の向上を図っていただきますように、お願いを続けておるところでございますが、やはり採算性の問題等につきまして言及をされます。また利用者数の確保につきましても、それぞれの検証をされておるようでございますし、なかなか確保が見込めないというふうなご返事もいただいとるわけでございます。こういったなかなどの現状も踏まえながら、それぞれ検討を加えていかなければならないし、要望も強めていかなければならない、このように考えておるところでございます。また地域公共交通会議におきましては、今回まで2回開催いただいておりますし、園部八木線の運行及び一部路線変更につきまして、ご協議をいただいたところでございますし、第3回目を来る12日に開催いただくことになっておるところでございます。

次に、道路河川につきましてのご質問をいただいております。

477号西田大藪道路につきましては、国道9号より八木町西田までの2kmを京都府により順次実施をしていただいております。この事業区間のうち、600mの区間については、すでに供用を開始していただいておりますが、本年4月に夢かなえ橋の完成式典と共に、350mが供用開始いただいたところでございます。また、今年度におき

ましては、南広瀬地区におきまして一部築造工事を実施いただく予定でございまして、また未買収となっております用地買収についても、精力的に取り組んでいただいております。八木町西田地内におきましては、三俣川にかかる橋梁の設計が完了したとお伺いいたしておるところでございますが、事業の推進を図るべく地元の皆様方に計画説明、用地立会い等を実施していくという予定となっております。私ども市といたしましても、事業推進を図るために、京都府と協力連携をしながら、用地買収計画の実施推進に努力をいたしてまいる所存でございます。

次に河川の問題につきまして、官山川の河川改修でございますけれども、農基関連の河川改修事業といたしまして、平成6年度より着手いただいております。西田地区での事業でございますけれども、平成21年度に完成するというふうにお伺いをいたしておるところでございます。また川東地区の改修につきましては、ほ場整備事業の換地による用地の清算、これが残すのみになっておるという現状になっております。また三俣川、官山川、桂川、この整備計画についてでございますけれども、京都府におきまして三俣川、官山川の合流点における環境整備として、散策路などの整備を行うことを計画していただいております。本年度は測量設計を進めていただいております。また官山川と桂川との合流点及びその上流の桂川の左岸につきましても、河川の高水敷の整備を行う予定をいただいております。現在、その測量設計が進められているところでございます。

次に、道路の問題につきましては亀岡園部線、これは野条・室橋地区において平成13年度から事業着手いただきまして、用地買収も完了していただいております。ただ、今、一部区間におきまして、埋蔵文化財の調査を行っておられます。これが今年度完了予定でございますので、これが終われば、あと3年程度で工事が完了するということの計画で進めていただいております。また八木大橋の五叉路の交差点、この問題につきましても、今年度、交通量の調査をしていただき、この上で交差点計画を立案していただくということを想定いただいております。また府道竹井室河原線につきましては、現在、ご承知のように吉富駅西側の土地区画整理、ほ場整備事業、これとの併せた道路整備を京都府にお願いいたしており、調整をしているところでございます。今、その調整の中で、区画整理事業との計画調整は一応の完了したところでございます。また、今後はこの本格的な事業化に向けて取り組んでいただくようお願いをいたしております。また郷ノ口室河原線、この点につきましては農業基盤整備の関連事業として、平成6年から事業実施していただいております。現在、この起点であります亀岡側、そして終点でございます日置側において、未完成の部分があるわけでございまして、21年度の事業完了を目途に、ご尽力を賜っておるところでございます。また長谷八木線、これにつきましては国道9号からJRの踏み切りを越えて、現道に接続するバイパス整備区間として200m、また本郷地内の拝田峠の口までの現道拡幅400m、合計で600mの整備を進めていただいておりますけれども、現道拡幅区間につきましては、峠の

入り口付近を残して完成しておる現状でございます。また、9号からのバイパス区間につきましてはJR踏切付近の整備、また橋梁前後の整備が残っておるところでございます。これはJRの複線化事業完了に合わせたバイパス区間の完成を目指して取り組んでいただいておりますけれども、今年度、先ほど申し上げました橋梁前後の築造工事を実施いただくということを確認しておるところでございます。それぞれの各路線、進捗状況につきましてご報告を申し上げましたところでございますけれども、大変今道路財源をめぐる問題も多々あるなかで、京都府のご当局といたしましては大変精力的なご尽力を賜っておりますことに、この場をお借りして感謝を申し上げる次第でございますが、やはり事業着手いただきました、これらの事業につきまして、できる限り早期完成いただきますように要望いたしますとともに、私ども市といたしましても協力できること、また連携して取り組めること、こういうなことにつきましてはできる限りの努力をしていかなければならない、このように考えておりますので、どうぞ議員各位におかれましても、ご理解とご協力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げますと答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

川勝議員。

○議員（5番 川勝 眞一君） 防災に対しまして、第2質問に入らせていただきます。

ハザードマップ作成が本年度中に行われるということでございますが、作成の中で各地域の自治会、そして、また区長会よりの要望を、防災に関する問題が多々あると思うんですけども、そういう問題をハザードマップに資料として使っているかという確認と、6月・7月の広報が出たんですけど、そのなかで防災チェックシートという分かりやすいシートが載ってるわけですけども、申し訳ございませんけどちょっと私も認識不足であれなんですけども、旧町のときは見てたんですけども、この防災チェックシート、南丹市の各戸に配布されているのかどうかという2点について、ちょっと確認したいと思えます。

○議長（吉田 繁治君） 松田総務部長。

○総務部長（松田 清孝君） ただいまの川勝議員のご質問にご答弁させていただきたいというふうに存じます。

ハザードマップの関係につきましては先ほど市長が申し上げましたとおり、本年度で作成いたし各戸へ配布予定をしておるところでございます。それぞれのご意見も聞いたわけでありまして、できる限りそういったものに工程等の段階で入れていきたいというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願いたします。

また防災チェックシートの関係でありますけれども、この紙については全戸に配付はしておりません。この広報をもってチェックシートを作つとるということで、今のところ全戸に配付はできておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（吉田 繁治君） 川勝議員。

○議員（5番 川勝 眞一君） 今の防災チェックシートの配付を、これから、また、されるということですが、いつ頃その予定をされているかということと、防災の先ほど第1質問での話の中で、防災訓練を今年の11月にされるということをお聞きしたわけですが、亀岡市全体でされたわけですが、南丹市も全体、消防団交えたり各、いわゆる京都府、そして、また各消防署関係とか警察関係一緒にされると思うんですけど、ただ、旧各町の関係でもされるのか、その辺りをお聞きしたいんですけど。

以上2点、よろしくをお願いします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず防災チェックシートにつきましては、今、配付はしていただいておりますけれども、今後、ハザードマップの配付ということもございまして、その辺りまで、具体的に先ほど申しました要望等の内容も含めまして、精査をしていくなかで考えていきたいというふうに思います。

また、現在11月16日に実施を予定しております総合防災訓練につきましては、実は第1回目ということでございますので、また南丹市消防団としても第1回目ということでございます。こういったなかで、まず中央会場としてはこの本庁の近く、また支所それぞれの所で実施いただくように、今、調整を会議のほうで進めていただいております。まずはこの第1回目、関係のそれぞれの団体の皆様方と連携をし、また、できる限り市民の皆様方にも参画していただく、こういったなかで実施をしていきたい、というふうに考えておるところでございます。また、この内容につきましては、今、最終的な詰めを行っておるところでございます。この11月16日、もう2ヵ月程度となっております。こういうような市民の皆様方に対する概要のご説明や、また参加への呼びかけ等につきましても、鋭意努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、川勝眞一議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午前11時25分といたします。

午前11時12分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続けます。

次に、21番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾武治議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 議席番号21番、活緑クラブ、松尾武治です。

議長のお許しを得ましたので、通告にしたがって質問をいたします。

カンポリサイクルプラザによるダイオキシン類の規制値オーバーによる焼却炉の停止

で、地元地区には多大なご心労をおかけしました。また、600日を超える期間、南丹市の可燃ごみを快く受けていただいた京都市、亀岡市、城南衛生管理組合には感謝とお礼を申し上げます。この間、厚生常任委員会では地元の意見を聞かなかで、調査と審査に取り組んでまいりました。第6回の専門家会議の指導に基づく京都府の照会文書を日程の余裕があるにかかわらず、地元説明会の前に市長の判断で回答され、委員会に後日報告されました。市長判断による回答書をもとに、京都府は指導書をカンポに交付することになりました。この重要な判断が周辺地域への説明会の以前に行われたことは、市民とともに築く市政運営を言われる市長のお考えに反することで、残念なことでございます。9月8日には地元と三者協定に基づく細目書の協定も締結でき、16日から再稼働すると聞いております。今後は地域の安全を守り、地球環境の保全に向けた監視体制を整えるとともに、廃棄物の処理そのものを船井郡衛生管理組合ともに再検討する時期ではないかと考えております。

7月から8月にかけて初めての試みである懇談会が、市内18会場で行われました。会場では参加者の顔ぶれに多くの市の職員で、市民の参加が少なく、市民の関心がなかったのかと不安な気持ちで参加をしておりました。南丹市の財政が、なぜこのように厳しい状態になったのかという質問があったように思っております。合併をしなかったら財政が持たないと合併をしたが、同様に財政が厳しい状況になりましたでは、皆さんが納得されるでしょうか。なぜこのような財政状況になったのか、市民の最大の関心事でもあり不安要素でもあります。質問の前に少し数字を押さえておきたいと思えます。平成17年度の市税は39億円、18年度が41億円、19年度は46億円、20年度は予算ですが44億円になっております。地方交付税は17年度が93億円、18年度が96億円、19年度が92億円、20年度は補正予算後ですけれども、94億円になっております。国府支出金は17年度が33億円、18年度が31億円、19年度が32億円、20年度の補正後予算は22億円と大きく落ち込んでおります。このことは三位一体改革の影響というより、事業の完了と新規事業が行われていないことを示します。歳出の都市計画の財源内訳を予算ベースで見えますと、18年度予算総額が22億6,000万円、うち地方債が6,000万円、下水道繰出金を除く一般財源が6,000万円となっております。20年度は予算総額が25億9,000万円で、地方債が6億円、下水道繰出金を除く一般財源が1億4,000万円と増加しております。18年度と比較すると、20年度予算は地方債が5億4,000万円の増加、一般財源が8,000万円の増加となっておりますが、大きな原因は都市計画補助金、公共施設管理者負担金の減少で一般財源への負担が大きくなっております。商工費では、18年度予算総額が2億2,000万円で、一般財源が98.5%、20年度予算総額が4億9,000万円で、一般財源の負担が99%となっております。工場施設の多くは耐用年数が5年以内のものが多く、将来に向けての税収があまり期待できず、工場用地の建物などは優遇措置後の税収はありますけれども、しかし、税収の増加とともに地方交付税は減少

することになります。一般財源が100%であり、市財政への影響が極めて大きい事業で、優遇措置は5年間に延長した旧八木町の施策を継承したもので、企業の固定資産税に占める償却資産の大きさが把握されていない施策ではないかと考えております。税収のみの観点から評価すると、将来の税収と優遇措置のバランスを欠くものでは、過大な優遇であり、財政難の原因となっておるのではないのでしょうか。一方、民生費の中で、子育て支援策にかかわる児童福祉総務費を見ますと、18年度予算総額が3億9,000万円、一般財源が65.8%、20年度の予算総額が5億1,000万円で、一般財源が59.3%になっております。子育て支援策にかかわる児童福祉総務費は、総額では増加しておりますけれども、一般財源の負担率で示すと減少し、一般財源への影響が極めて少ない事業といえます。市の負担が少なく、国の施策の中で子育て支援が行われているものがほとんどで、3月議会で否決した根拠もここにありました。少子化対策は工場誘致とともに、南丹市の重要な施策といっても過言ではありません。南丹市独自の子育て施策は市長独自の判断でできる唯一の施策であり、全国に誇れるものをわずか4,000万円程度で削減するところに課題があり、市長が市政懇談会で示しておられた選択と集中から、削減される4,000万円で何に集中するのですか、具体的な策が示されておられません。以上の数字を基に、厳しい財政状況について質問をいたします。

今回の財政状況になった原因を、市長は市政懇談会の席で広大な市域、道路、橋梁数などが述べられ、地方交付税の減少、地価の下落による固定資産税の減収などが要素のように説明されておりました。市域の広さ、道路延長、橋梁は合併協議と変わりはありません。市税も増加し、地方交付税も減少していないなかで、基金の減少する財政運営に至った原因は何か、具体的な数値を示していただき、併せて、このような状況になったことに対する市長の見解をお伺いいたします。

また扶助費の増加も原因の一つと言われていますが、国の施策変更に伴うものが多く、一般財源への影響は少ないと考えています。各年度の決算数値で扶助費の財政内訳を手元には持っておりませんが、予算ベースで見ると、18年度に比べ81%増加した商工費に比べると、一般財源に及ぼす影響は少ないと考えております。扶助費の増加が市の財政を圧迫する原因と言われている数値を具体的に示していただき、併せて市長の見解を伺います。

次に、三位一体改革が原因とも思われますが、数字を追ってみますと、事業完成とともに新規事業の落ち込みから国・府支出金が減少しています。このように事業が減少すると、人件費、公債費等、経常経費の負担率が高くなります。一般財源と特定財源のバランスは60%が適正と言われておりますが、南丹市の20年度予算は73.7%となっており、国・府の支援率が減少しています。このような実態をどのように認識されているのか、お伺いいたします。

地域情報網は公営で全域を網羅しました。民間が敷設した場合の機能はIP電話、携帯電話の利用地域の拡大などを充実した機能が期待できますが、一方では経済性の観点

から事業参入を阻むことも当然であります。民間の参入と、参入できない地域を分けて行う事業であり、市が100%行うことの財政負担は市の財政を圧迫することになります。市政懇談会の資料によると、双方向の情報通信基盤と示されていますが、多額の投資をしたにもかかわらず、安否情報、市政での活用など、双方向が現状では使用されておられません。財政が厳しく、福祉の切捨てを言いながら、あればよいがと思う防災無線の整備が進められました。市域を網羅する情報網の整備で、一定の機能は代替する方法もあります。有線は災害時の不安要素でもあります。無線でも過日の落雷で八木地域では一時機能が停止したと聞いております。有線でも無線でも、100%のものではありません。美山町・八木町は完成しましたが、園部町が残っています。情報インフラのみを市民が求めているのでしょうか。市民の皆さんは携帯電話を手放せないようになり、安否情報、災害時の緊急情報など、携帯電話の活用で十分と考えます。新生南丹市に夢を託し合併をしたが、継続事業を除いて何の進展も見えない。特例債を活用する財政運営だと将来負担は35%程度ですが、基金の取り崩しでは枯渇を招き、市政の将来展望がありません。また一定額の特例債による基金の積み上げも認められています。三位一体改革の影響というよりも、南丹市の場合は国とのパイプを切ったことによる、新規事業の導入に対する国の支援が少なくなったことが大きな原因と考えられます。企業の経営でも同様ですが、拡大した財政規模を急激に減少すると、公債費、人件費などの経常経費の負担に耐えられなくなり、市民サービスの削減をすることになります。事業を急激に削減することなく、人件費の削減、公債費の減少などに併せて、緩やかな改革を進めないと、経常経費の重圧で厳しい財政運営に陥ります。市長は18年12月議会の財政規模に対する質問に、合併効果を市民の満足度に高める予算と位置づけて、予算編成を行っている。予算規模という問題では、決して現状の予算規模が大きい肥大したものではないと答われています。削減による人件費の重圧を知り尽くした上での発言であったと考えておりましたが、1年後の12月議会では誇りと絆を大切に、いついつまでも生きがいをもって、市民の皆さん方が安心して暮らしていける南丹市の実現に向かって住民本意の行政運営、また健全な財政の出発点の重要な予算と認識していると答えております。市民に対する市長の思いは、表現は異なるが変わっていません。健全な財政運営という言葉が加わっています。なぜ、この時期を健全な財政運営の出発点にされたのでしょうか。裏を返せば、目的の見えない都市計画の完了を目指すために、健全な財政運営をわざと先送りされたと疑いたくなります。それぞれのまちには、積み残した課題が多くあります。一般的な南丹市を目指した新市建設計画で、10年間のスパンで計画を立てたにもかかわらず、地域情報網の整備、防災無線、園部町の都市計画などを性急に進めたことが、新市建設計画の財政計画から南丹市の財政が逸脱した最大の原因と考えております。特例債を活用する財政運営だと、将来負担は35%になりますが、基金の取り崩しでは市政の将来展望がありません。また、一定額の特例債による基金の積み上げも認められています。市長の見解を伺います。

次に、胡麻川上流の治水対策について伺います。

胡麻地域は宅地開発が早くから進み、当時と比較すると多くの山林が開発され、山林・農地の保水能力が低下しておる上に、集中的な豪雨が多くなりました。胡麻川の上流は高低差が少なく、堆積する土砂で流量の確保が困難となり、豪雨のたびの増水は上流にも影響を及ぼしています。また、一級河川の胡麻川はJRと交差し、府道を横断する部分から上流は、宅地造成時の改修などで民間が行ったものであり、流量との関係も課題が残っております。さらに上流は放置されており、再びJRを越えた広野地域は豪雨のたびに道路まで浸水をしております。一方では周辺に広がる野山の荒廃で、保水力の低下と排水路の整備ができていないことも重なり、浸水が絶えない状況となっております。広野地域を含め、胡麻川上流全域の治水をどのようにするのか、抜本的な対策が必要と考えます。分水嶺にもかかわらず、豪雨による被害で市民の安心・安全が奪われることがないように施策が必要と考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは松尾議員のご質問にお答えをいたします。

様々な数値を上げていただきまして、ご質問いただきました。そのなかで地方交付税、この削減の問題、減少が大変少なく、むしろ市税の増加分で一般財源は増加している、こういうようなご指摘でございましたが、合併以降、普通交付税につきましては、81億から85億円という範囲内で推移しております。内容的には、市政施行に伴います生活保護費関係で約4億円、また合併補正で8,500万円を5年間などの上積みがある一方で、国からの税源移譲に伴う市税の伸びによる、こういった現象も出てきておるのも事実でございます。また20年度におきましては、地方再生対策債費の新設などに伴う増額があるわけでございますけれども、実質的には合併前より縮減傾向にあるというのが現状でございます。こういったなかで一般財源を見てみますと、合併後151億円から157億円という範囲内で推移をしておるわけでございますけれども、これにつきましては前年度繰越金、この増減が大きく影響しておるわけでございまして、一般財源総額で比較しますと、148億前後で推移しておる状況でございます。合併直後の財政需要、この増大によりまして、予算規模が拡大してまいったというふうな状況でございます。こういったなかで、やはり歳入に見合った歳出をするということが、私どもの課題であるというふうに考えておるところでございます。

また、そういったなかで扶助費の増加、この件につきましては平成17年度、これは18年の1月から合併したわけでございますので、旧町部分が入っております。これは全体で11億3,500万、うち一般財源が6億200万ということでございましたが、新市となりまして、18年度扶助費は17億5,400万、うち一般財源が9億2,800万、19年度におきましては18億7,900万、うち一般財源が9億4,700万というふうなことで、扶助費の増加、また今後とも、この増加が見込まれるわけでござ

ざいます。こういったなかで、この府・国の事業実施につきましても、それぞれで一般財源が必要になってきますし、市の独自施策事業もあります。こういった扶助費につきましても、想定しておりましたものよりも大変増加しておるといのも現実でございます。

ご質問の中にもございましたように国庫支出金、大きく減額をしております。殿田小学校改築事業、また情報基盤整備事業などのかかる補助金が減少したことが影響しております。当然、公債費などの義務的経費というのは削減しにくいものでございまして、予算総額が減少すると、必然的に増加していくと。割合としては増加していくということになっておるわけでございます。当然、こういったなかで、事業実施をするにあたりましては補助金、有利な補助金や、また交付税措置のある有利な起債の選択というのが重要なわけでございますけれども、こういったなかで一般財源をいかに抑制するかというのが財政上、やはり重要なことだというふうに考えております。また、今後、この起債というものに対する考え方をやはり厳しく考えてまいりませんと、後年度に負担を先送りにするというふうな状況になるわけでございますし、そういったなかでの財政運営というのは、やはり厳しいものがあるというふうに考えておるところでございます。

こういったなかで、先ほどご指摘のございましたように防災無線なり、また情報基盤整備事業、それぞれの新市計画に基づきます各種の事業の完成に努力をしてきたわけでございます。こういったなかで、やはり今後とも、当然、市民の皆様方のニーズに対応したようななかで、様々な事業に推進していなければならないとは考えておるわけでございますけれども、健全な財政運営ということをややはり基盤にしませんと、今後、将来的にも大きな課題を残すということになるわけでございます。特に合併特例債の活用にした基金の造成につきましても、合併市町村振興基金としての造成が可能なわけでございますけれども、基本的には基金運用から生じる果実を財源としてソフト事業に充当するというようなものでございまして、また、今、過疎対策事業に対する対象地域、これが合併後、全市域に拡大されております。それぞれこの有利な過疎対策事業債を活用するなかで、対応しておるわけでございますけれども、この過疎対策事業の期限の問題も、今、大きな課題となっております。こういったことの推移も見ながら、合併特例債の活用につきましても、対応していかなければならないというふうに考えておるところでございます。大変厳しい状況、これは私ども常々申し上げておるとおりでございますけれども、やはり合併によりまして優遇措置がとられておる、この10年、15年という期間の間に、健全性、財政の健全性のさらなる確立に努力をしていくことも、私どもに課せられた大きな責務であるというふうに考えておるところでございます。また、ご質問の中で、国とのパイプを切ったというふうな表現をいただいたわけでございますが、私ども、決してそのようには思っておりません。京都府・国、また、それぞれの機会を通じて、またいろいろなお願いや、また要請等につきましても、逐次様々な点で努力をいたしておるところでございます。また事業、このさらなる市の発展のために私ども、引

き続き、より一層の努力をしてまいり所存でございます。なお、様々な合併後行いました事業につきまして、性急なことであったというふうなご指摘でございますが、私はそのように考えておりません。それぞれの事業実施につきまして、合併新市の計画の中で定められたもの、まず、その合併で引き継いだもの、この事業につきましてはできる限り早期に、期限内に、やはり完成させることが重要な責務であるというふうに考えたなかで実施をしてまいった所存でございます。

また胡麻川上流の治水問題につきまして、ご指摘をいただきました。

私も先般の防災パトロールにおきまして、JR胡麻駅付近の状況を確認をさせていただいたところでございます。これは京都府の皆さん方とも一緒にさせていただいております。こういったなかで胡麻川改修につきましては、殿田小学校の前から田原川の合流点から志和賀川の合流点付近、下保野田付近までが改修済みでございますが、これより上流につきましては未改修となっておりますのが現状でございます。こういったなかで土砂の堆積、また雑草が著しく茂っておるというふうなことで、通水断面が確保されていないという状況を確認もさせていただきました。また胡麻地域における様々な水害に対する課題につきましても、承知をいたしておるわけでございます。この件につきましては、以前から浚渫要望をしてきたわけでございます。今年度、測量を済ましていただきまして、今年度、秋以降、一部区間につきましても浚渫を実施いただくことになっておりますし、また継続して、今後とも完了に向けてご努力をいただいております。さらに改修の問題につきましても、課題があるわけでございますけれども、まずは、この浚渫を早期に完了していただくことが、現実的な、効果的な施策であるというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願いを申し上げ、答弁いたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 今、ご答弁いただきました。

少し数字的なことがございますので、そういったものについては担当の部長に、また、お尋ねするお話をいたしまして、少し私はこの事業をすべて否定するわけではないんですけども、工場誘致の奨励金が近隣の市町村を見ても、3年間ということをやっております。償却資産との関係がございますので、これを旧八木町の段階で5年に、この分は延長されたということをお聞きしておりますけれども。このことによる固定資産税の税収についての将来見通しをどのように考えられておるか。私はこの5年間の分というか、よその市町村とは特に長い5年間ということ、いわゆる南丹市の財政をかなり圧迫することになるということに考えております。このことについては市長の方からお答えいただきたいというふうに思います。

それと、それぞれ細かい数字的なことを市長少し述べていただきましたけれども、これについては具体的な数字ですので、担当部長の方からお答えいただきたいと思いますが、まず、総務部長の方にお伺いをしておきたいのは、今、先ほど市長がお答えになら

れました20年度の地方交付税の内訳が少し、私の耳が悪かったのか分かりませんが、少し聞こえにくかったということがございますので、これについてお答えをいただきたいのと、ほんで、固定資産税の問題が市政懇談会の中でも出ておりました。私は単純な、いわゆる決算書などから見て、あまり減ってないというふうに思いますが、何か地価の下落がどうかというような話も出てたということで、具体的な固定資産税の動きについて、これも部長の方からお答えいただきたいなというふうに思います。

これはお答えいただいたあとでもいいんですけども、もう1点、大変財政が厳しいなかで、やはり府なり、市長が言われるように、府なり国の支援を求めなければならないと。市長もパイプは切ったことはないんだということで、ご努力いただいているということで、私もその言葉を聞いて安心しておるんですけども。ただ1点、確か、6月の厚生常任委員会で草木部長が答弁されたことですけれども、私は再度、この場所でその答弁をここで求めておきたいと思うことが1点ございます。それは国民健康保険の調整交付金について、18年度は私もちょっと今、細かい数字持ち合わせておりませんが5,000万余り、これは京都府が示された当初示されたことからでは、この5,000万は、5,000万ちゅうか調整交付金は外れておりました。確か、次点だったかなというふうに思いますが。しかし、当時、永塚部長が確か担当部長だったと思いますが、これも私厳しく追及をしますと、確保したと、これについては確保したということ報告を受けております。しかし、19年度については、これも京都府のあれでは外れてたということ聞いておりますが、これも常任委員会の席で、こんだけ財政が厳しいなら、なぜ取れないのかという話をしたら、こういうこと本会議で言うのは何ですけども、これは取れなかったということのように聞いております。ここら辺りの実情について、厚生常任委員会の要約筆記も残っておりますので、どういうことで取れなかったのか、部長の怠慢でしなかったのか、そこらのことについて、部長の方からお答えいただきたいなというふうに思います。

○議長（吉田 繁治君） 順次、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 工場誘致奨励金、このことにつきましては、私は大変、今、効果が上がっておるというふうに思っております。と申しますのは、八木町内はもちろんでございますけれども、園部町におきます新光悦、この辺りの誘致につきましてもこの施策につきまして、大変ありがたい施策であるというふうなこともおっしゃっていただいております。こういったなかで、大変、今、企業誘致に対する競争というのが激化しております。やはり、これは長期的な観点に立って働く場の確保、また、それぞれ地域経済に与える影響、また将来的に住宅地など、また、それぞれの地域経済に与える様々な大きな波及効果があるわけでございます。もちろんこの奨励金のことにつきましては、それぞれのご意見はあることは承知しておるわけでございますが、長期的な展望に立つなかで、このことを進めていくということが中長期的に見た場合、大変有効な施

策であるというふうを考えておるところでございますし、また財政面を考える上でもこのことがなくして、本当に工場が誘致できたかどうか、このことを考えれば、この措置というのは大変有効な施策であるというふうと考えておるところでございます。

それではこの件だけだと思いますので、あと担当部長。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、松田総務部長。

○総務部長（松田 清孝君） 1点目の関係でございますけれども、地方交付税の関係についてご質問ございました。

地方交付税の関係につきましては、18年度の関係につきましては96億8,526万3,000円でございます。19年度につきましては92億3,205万8,000円ということになっております。なお、20年度はこれ9月補正の入れたものでございますけれども94億6,923万9,000円ということでございます。

なお、固定資産税の関係につきましてご質問いただきました。

特に21年度が評価替えということになっておりまして、前回は18年度ということになっております。現在、評価替えに向けまして業務をやっておるところでございます。土地の価格の傾向につきましては、市街地の関係については2%から5%下落傾向にあるというふうに認識いたしておりますし、農村部の関係につきましては同一、または下落傾向というように認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、草木市民部長。

○市民部長（草木 太久実君） ただいまの国民健康保険の特別調整交付金の件でございます。

この件でございますが、この交付金につきましては毎年、国民健康保険事業の保険者のうち、事業運営評価の高い保険者に対しまして、国から府を通じて交付をされるものというふうに聞いております。具体的にはですね、収納率ですとか、さらには被保険者に対するサービス、それから医療費の適正化に対する取り組みなどの客観的なデータを基にして、様々な観点から総合的に評価をされて、経営意識の高い保険者に対して交付をされるというふうな交付金であるというふうに聞いております。そうした結果ですね、18年度につきましては、一定の要請の中で交付をされました。19年度については交付をされなかったというのが状況でございます。府の方の一定の判断によって、交付をされたり、交付をされなかったというような制度でございます。なお、今後におきましては、一層、国民健康保険事業の経営努力をいたしまして、こうした交付金が受けられるように努力をしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

暫時休憩します。

午後0時01分休憩

午後0時02分再開

○議長（吉田 繁治君） 休憩を解きます。会議を続けます。

松田総務部長。

○総務部長（松田 清孝君） 失礼をいたしました。

当初のご質問に対しまして、市長が交付税の関係、20年度の関係について答弁した際の内容が分からなかったということでございまして、大変失礼をいたしました。その内容につきましては、20年度につきましては地方再生対策費の新設に伴う増減、増額などがありますけれども、実質的には合併前より縮減傾向にあるというように、ご答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 今も答えになってないですけども、私は市長が答弁いただいたのが、私の耳の加減で聞こえなかったのかもしれないけれども、19年度と同様に細かい数字を示していただきたいということで質問をしておりますので、それをお示しいただきたいというのと、胡麻川の排水・治水対策について、市長がお答えいただきました。それは胡麻川のいわゆる浚渫のことで大変課題になるとる問題ですので、これは基本になりますが、それ以上、それより上流の部分について、全く手付かずで広野線についても浸水するという状況になっておるので、全体的な広野地区を含めた全体的な治水計画が、私は必要だというように思っておりますので、そのことについて質問をしてあると思っておりますので、その辺についてのご答弁が抜けております。

それと、確かに工場誘致事業、私もものすごく大切なこれは事業だと思います。私が質問しているのは固定資産税の将来見通し、いわゆるそのバランス、それは優遇すればとんできます。そやけど、市の財政規模と含めてのバランスを問うたつもりなんです。確かにこれは重要なことですので、一定、財源確保も必要だろうと思っておりますけれども、それをそのバランスをどうとるかが、私は市長の手腕だというふうに思っておりますが、このほかの福祉施策はものすごい厳しい状態になっているので、そういったものを含めて、ちょっと聞いときたかったなというふうに思っております。

それともう1点、草木部長の答弁ですけども、調整交付金については、いわゆる意識の高い市町村が交付されるんだというご答弁ですけども、6月の厚生常任委員会で、部長が答弁された内容はそういうもんじゃなかったです。そのこと以外に答弁されております。その答弁が全く、その部長の口からのでまかせでしゃべったのか、そうでなくて、それが本音なのか、そのところを明確にお示しいただきたい。もし、それが厚生常任委員会で部長がしゃべられたことが不適切な発言であれば、それはその手続きに基づいて対処していただきたいというふうに思っておりますので。その場、その場で違う発言が出るようなことだけはないようにしていただきたいなというふうに思います。私は、今、

要約筆記、ここにはもっておりませんが、要約筆記は事務局にちゃんと揃っておりますので、その内容を明確にご答弁いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 工場誘致奨励金のバランスの問題、私はこのことについては大変長期的に見た場合に、また中期的に見た場合にも、バランスが取れておると思っております。と申しますのは、やはりこの工場誘致というのは、将来的に大変長期的に渡った展望の中で考えなければいけないことだというふうに考えております。また、とりわけ今、客観的な状況といたしましても、山陰線の複線化の完成が間近である、また京都縦貫自動車道の全線開通に向けての方向性がはっきりしてきた。これが私は、今、この南丹市における厳しい状況の中でございますけれども、工場誘致ということに、企業誘致ということに對ししまして、今は積極的に取り組むことが大変重要な時期であるというふうな判断をしておるわけでございます。こういったなかで、先ほど来申しましたが、それぞれ大変都市間競争と申しますか、それぞれの町で誘致活動を行っておられます。こういったなかで、わが南丹市を選択していただくということにつきまして、この制度が大変有効な効果を表しておるという認識しております。当然、こういったなかで、様々な奨励金を出すなかでのデメリットというのは、短期的にみれば若干はあるわけでございますけれども、やはり今、このことにおきまして企業の誘致を積極的に行うことが中長期的にみましても、大変重要な施策であるというふうに思っております。そういう意味におきましては、バランスのとれたものであるというふうに認識をしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 松田総務部長。

○総務部長（松田 清孝君） 度々申し訳ないところであります。

それぞれの交付税の算定基礎の関係につきましては、資料要請がございましてお手元の方にお配りをしておるところでございますが、大変手元の方で申し訳ないわけでございますが、総括表としましての南丹市としては一本算定ということでとっております。今現在、積み上げということで、旧町ごとの関係をやっております、今、その数字を足すということができませんので、具体的な数字の関係についてはお許しいただきたいというふうに存じます。

○議長（吉田 繁治君） 草木部長。

○市民部長（草木 太久実君） ただいまの国保の特別調整交付金の関係ですが、6月に私の方が申し上げたということでございますが、今、しっかりとその時の答弁覚えてないんですが、私、確か6月の時点では、特別調整交付金獲得のために、国なり、府の方へ働きかけをしたのかということについて、働きかけはしてないというように、確かお答えをしたというふうに思っております。すでにそう申し上げましたのは、その時点で、

先ほどから申し上げましたように、国から府を通じて交付をされるということでございまして、ほぼですね、19年度については交付をされないということが分かっておったというなかで、そういうふうに申し上げたのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（吉田 繁治君） 山内土木建築部長。

○土木建築部長（山内 明君） 胡麻川の治水対策でございますけれども、議員おっしゃりますように、治水対策っていうものにつきましては、やはり全体を見たなかで計画を立てていくという、そういう必要があるというふうに思います。しかし、先ほど市長の方から答弁いただきましたように、今現在、下保野田地域まで、踏み切り付近までは改修はされておりますけれども、その上流というものについては、まだ未改修部分が残っております。まずは京都府の管理河川である、そういった部分を整備いただきますとともに、そういった状況を見ながら、併せてその上流部分というものについても、今後、検討していく必要があるというふうに思っております。まずは当面、先ほど市長から答弁いただきましたように、当面の策といたしましては、あれだけ堆積した土砂を3ヵ年計画で、順次京都府の方から浚渫をいただくということで、京都府も計画していただきますし、市からも、さらにそういった部分で強く要請をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、松尾武治議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後1時30分といたしますので、よろしく願いいたします。

午後0時12分休憩

.....

午後1時30分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き、会議を続けます。

続いて、3番、高野美好議員の発言を許します。

高野議員。

○議員（3番 高野 美好君） 日本共産党・住民協働市会議員団の高野美好でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

佐々木市長就任3年目にして、初めて市内小学校区18会場で市政懇談会が開催されました。まずはそのご労苦に敬意を表したいと思います。懇談会では10年後の南丹市を展望する総合振興計画の概要を説明され、市民に勇気と希望をもたせたかのように見えたのですが、後段では厳しい財政状況の説明がございました。10年後のばら色の南丹市の方向は示したけれど、具体的な施策となる3年間の実施計画についての具体的説明はありませんでした。今、多くの市民は安心して暮らせる南丹市、市民のための南丹市の確立に期待を寄せております。懇談会で出された多くの意見を真摯に受け止め、市

民に開かれた市政を推進されるよう、まず要望しておきます。

そこでお伺いをいたします。総合振興計画実現のために、市民とともに築くまちづくり、すなわち市民との協働を推進することを提言され、市民とともに担うまちづくり手法検討委員会を発足をさせたこと、昨日付け京都新聞で報じられました。この委員会に市長自らも委員として参加をし、議論をしようとしているのか、お伺いをいたします。と同時に市民協働は市長として、どうあるべきとお考えなのか、お伺いをいたします。

第2点目に財政問題について、お伺いをいたします。

平成19年度の一般会計を含むすべての会計決算が本議会に上程をされました。京都新聞でも報道されましたように、一般会計の経常収支比率は前年度より3.4ポイント増加をし、95.8%という高い比率を示し、財政の硬直化が進んでおります。普通会計決算を見ましても、実質収支は4億3,100万円の黒字になっておりますが、前年度からの繰越金や基金からの取崩金、基金への積立金や繰上償還を勘案をした実質単年度収支は4億4,600万円の赤字となっております。すなわち南丹市の全財産は減少傾向にあるということであり、財政調整基金残高が20億9,000万円、合併前の平成16年度末の45%にまで激減していることが、その特徴的な状況と言えます。今般、財政健全化法が施行され、平成19年度決算から公表されることになった指標のうち、一般会計と特別会計、上水道事業会計と一部事務組合、さらには広域連合にかかる費用を合算をした実質公債費比率は17.7%になっております。しかし、この比率は過去3カ年を平均をした数値であります。平成18年度の比率は18.2%、平成19年度の比率は19.6%となっており、おそらく平成20年度決算では地方債の借り入れに許可が必要となる18%を超えると考えられます。また25%を超えますと、イエローカードとも言える財政健全化団体となり、財政健全化計画の策定、個別外部監査契約の義務付け、さらには毎年、実施状況を議会と国等に報告すること等が適用され、身動きのとれない状況に追い込まれることとなります。財政健全化法は、今、述べた手法は含めて四つの健全化判断基準を設定をしていますが、そのうち一つでも基準を超えますと、財政健全化団体となるわけであり、私は早くから財政が厳しい町同士がいくら合併しても、財政は豊かにならないと言いつけてまいりました。最近では合併を推進してきた人たちの中からも、こんなはずではなかった。思惑とは違うとの声が出始めております。市長と二人の副市長、そして町長や助役経験者の参与がひな壇にお並びでございますが、あなたたちは合併前に、合併をしなければ財政は破綻をする。合併をすれば財政は安定すると盛んに宣伝をされてきましたが、今日の財政危機の原因と合併すれば財政は安定すると宣伝してきたが、実際は財政危機に陥っている責任をどう考えておられるのか、まずは市長にお伺いをいたします。

さらに、今議会に子育て支援事業の削減条例案が、3月議会での全会一致で否決という状況をも省みず、少し手直しをして提案をされております。市長は提案理由の説明で、市民の皆様の声、議会の意向も尊重しながら、さらに検討を重ねた結果、真の改革の観

点にたって再提案をした。地域全体での子育て環境づくりなど継続的、総合的な支援として取り組むことにしたと述べられておりますが、私にはそのような検討が真剣に行われたとは到底考えられないのであります。子育て支援事業等の削減額は4,271万円です。一般会計予算に占める割合は、たったの0.2%であります。全国にも誇れる子育て支援策を後退をさせることはあってはなりません。子育て支援事業は第1に中山間地を抱える本市にとって、少子化をくい止める社会的必要性をもった施策であること。第2には、このほど厚生労働省が公的医療保険から支給される出産育児一時金を、35万円から38万円に引き上げる方向であると報道をされました。本市の子育て支援策は、国の支援策を先取りをした社会的先進性をもった施策であります。第3には、合併して唯一良かった事業と評価をされており、他の事業とは違い、反対の人はおりません。全国に誇れる施策として、市民からも高い支持を得ている施策であることであります。つまり厳しい財政のもとでも、他の無駄な支出を抑えて、存続・発展をさせるべき優先度の高い施策であります。例えば副市長1名、参与制度を廃止をすとか、6月議会で私が指摘をいたしました誘致企業への奨励金を少し削減すとか、第3セクターへの大型補助金の見直しや、今、公判中ではありますが、不正補助金の返還を求めることなど、どれか1事業を見直すだけで、子育て支援事業にかかる財源は生み出すことができるのであります。3月議会で否決をされ、6月議会で補正予算を組み、現行どおりとするものを直近の今議会で、またぞろ削減案を提出をするということは、通常考えられないことであります。なぜ、そこまでこだわって削減をしようとするのか、その真意をお伺いをいたしたいと思えます。

それと、もう1点お伺いをいたします。

行財政改革には人件費の削減が喫緊の課題であるとするとともに、懇談会の資料の最後には、安定的で質の高い公共サービスを維持可能とする行政運営を確保するためには、スリムで効率的・効果的な行財政システムと最少の経費で最大の効果を得る取り組みが必要であると説明をされております。市政規模に見合わない副市長の2人制、縮小を余儀なくされている総合支所の参与について、縮減の考えがないのか、まずは市長にお伺いをいたします。

なお、この思いは、今、市民の関心事になりつつあるということも申し述べて、第1回目の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 高野議員のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目として、市民協働、市民とともに築くまちづくりについてのご質問をいただきました。市民協働の推進につきましては総合振興計画の中でも、今後のまちづくりの大きな柱として位置づけておるところでございます。こういったなかで基本計画に示しました施策の方針、協働と市民参加の仕組みづくりを具現化するための取り組み

として、まず協働の概念、また取り組みの方向性を示したルールづくりとして、住民参加条例といったものを制定する考えの中であります。また、その前段階といたしまして、市民とともに担うまちづくり手法検討委員会を組織をいたしました。学識経験者の皆さん、またNPOや各種団体の皆さん、そして、公募で応募していただいた方、そして、市の職員も含めまして、15名の委員の皆様方でこの委員会を構成いたしております。第1回目の会合は9月の5日に開催をさしていただいたところでございますが、それぞれのお立場によりまして、この市民協働というものにつきまして考え方も多種多様であるというふうに思っておりますし、また全国各地におきまして先進的な事例もございません。しかしながら、また南丹市に合った形、こういったなかでの市民協働、市民の皆様方とともにまちづくり、このシステムづくりというのはどのようにやっていくのかということ、この委員の皆様方によってご検討いただく、このようになっておるわけでございます。この委員の皆様方から検討委員会におきまして、ご協議をいただき、そういったなかで提言をいただくことになっておるところでございます。この委員会につきましても、第2回目が10月の11日に開催を予定いただいております、広く市民の皆様方のご意見も、ご関心もお持ちいただけるようにということで、可能な限り公開をして行っていこうという趣旨で進めていただいております。また内部的には、各庁内の各課から代表者を選出しての市民協働推進プロジェクトチームというのを組織しました。そういったなかで先ほど申しました、市民とともに担うまちづくり手法検討委員会の皆様方と連携も図りながら、この市民協働、市民参画という分野における具体的な施策を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、財政健全化法をはじめとする現状の財政状況につきまして、ご質問をいただきました。

合併という事柄につきまして、当然、この本来の目的は行政の効率化や、また基盤を拡大することによってのメリット、これを活かすことが合併の目的であるというふうに考えております。この議場におきましても、この案件につきましてはそれぞれご意見をいただきながら、私も答弁をさしていただいた次第でございますが、今日の状況ということが、やはり合併の協議の中で予想もできなかったような厳しい状況にあるということが現実でございます。こういったなかで、合併しなければ、このことが確保できたのかということになると、私ははなはだ疑問であるというふうに考えております。こういったなかで私どもは先ほど申しました。財政の状況も踏まえながら、総合振興計画の着実な推進に向けて努力していくことが、今、私どもの課せられた責務であるというふうに考えておるところでございます。すなわち、そういったなかにおきまして、やはり健全なる財政基盤を長期的に確立するには、やはり今、行財政改革の観点に立って、見直すべきところは見直し、延ばすべきところは延ばす、そういった選択と集中の中で、市民ニーズに適応した施策を実施していかなければならない、このように考えておるところでございます。

こういったなかで子育て支援につきましてのご質問をいただいております。

これも今議会におきまして、提案理由の説明の中でも申し上げましたように、今日まで行ってまいりました子育ての各種の支援施策、これだけで今後の子育て支援の体制を構築していくことも困難であろうというふうに考えております。やはり子育て支援という総合的な観点に立って、今日までの制度の見直しを図りながら、新たなる子育て支援に向けて事業の再構築を図っていく、こういった認識のもとに、今回の条例案の提案もさせていただいた次第でございます。こういったことによりまして、先ほどのご質問にもございましたように、国においても各種の児童手当をはじめとする施策の推進も図られております。その中の整合性も図りながらやっていくことが、財政面を考えた上でも重要なことであるというふうに考えております。そういったなかで財政健全化法の施行、大変厳しい条件でございます。現在のところ抵触はいたしておりませんが、将来にわたり、大変な危機的な状況を迎えることは、放置しておけば、この状況になってくるといふふうに考えます。そういった意味におきまして、やはり行財政状況を的確に捉え、このことを常に点検し、見直していくことが、私どもに課せられた責務であるというふうに考えております。そういう意味合いにおきまして、行財政改革の中身は事業評価、また行政評価といった観点からも、また、そして、市民の皆様方から市政に参画していただける、市民協働の市政の運営・推進、このことに観点をおいても進めてまいる所存であります。

1点、ご質問がございました。副市長・参与の問題につきまして、ご質問でございました。

今、合併して2年余りでございます。こういったなかで合併協議の中で、参与制度の創設、またそれぞれの総合支所としての機能、市役所全体においても、この状況の中で副市長・参与というのを設置しておるわけでございます。今、担任意務にいたしましてもそれぞれの職務についても、それぞれ当初予定されておりました業務を推進していただいておりますと認識をいたしております。こういったなかで現時点において、この削減は考えてはおりませんが、今後、こういったことも含めまして、様々な観点において行財政の見直しにつきましては逐次検討、精査をしていかなければならない、このように考えておるわけでございます。ばらのような総合振興計画ということがございましたが、将来に10年後の将来像を掲げることによって、その日々の事業・事務の推進の中でより良き達成を目指して努力をしていく所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

高野議員。

○議員（3番 高野 美好君） 2回目の質問を行います。

まず、市民協働の関係でございますけれども、市長おっしゃいますように、市民協働の理念というのはそれぞれ違いますし、なかなか難しいものがあるかというふうに思うん

ですけれども、いずれにしても市民協働ってというのは市長、そして市の職員、さらには市民相互がですね、お互い信頼関係を持つことによって成り立つものであるというふうに考えているわけでありまして、そういう点からいきますと、合併をして大きな市になったわけでありまして、それぞれの地域で見ますと、市役所は非常に遠い所になっているわけでありまして、職員も非常に遠い所から通い、大変仕事も忙しいと、こういうふうな状況が生まれてくるもとの、今までのように市民なり住民の皆さんと一緒に付き合いをしたりということも、かなり減ってきているだろうというふうに思うわけでありまして、私、現職の当時、役場の職員は地域に帰ってもっと汗を流そうではないかなということ、提言をした覚えがあるわけですが、そういう立場で、今後、どういうふうに進められようとしているのか、プロジェクトチームを立ち上げているということでありまして、本当に市民協働、市民とともに歩める市政づくりに、大いに職員の力が発揮できる体制づくりをひとつお願いをしておきたいと思っております。

それから、財政問題でありますけれども、子育て支援事業について、るる説明がございました。しかし、今、提案をされている削減の内容等から見ますとですね、なぜそこまでやられようとするのかね、3月で否決をされたものを、またぞろやるというのは特にリスクが多いと思うわけですが、どうしてもやりたい、こういう思いについて、再度、真意をお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、財政安定化の問題ですが、合併協議の時点では予想されなかった事態が発生をしたと、こういう答弁でありましたけれども、それじゃ具体的にどういうことが予想されていなかったのかですね、お聞かせをいただきたいと思っております。

それから、これは副市長・支所の参与にもお聞きをしたいと思うのですが、今の南丹市の体制は首脳部、いわゆる頭がかなり大きすぎてですね、かえって職員の仕事への意欲を削ぐ結果となっているような気がしてならないのでありますけれども、市長は合併して、まだ3年やおっしゃいましたけれども、もはや3年が経過をするわけでありまして、次の4年、5年に向ってどうあるべきなのか、これは副市長、参与にですね、自身の出処進退についてのご心境で結構でございますので、答弁をいただけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

暫時休憩します。

午後1時56分休憩

.....
午後1時59分再開

○議長（吉田 繁治君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

先ほどの高野議員の質問の中で、今、お聞きのような発言がありましたので、それは訂正すると、取り消すというふうな趣旨でありますので、その文言は取り消すというこ

とで処理をいたします。

答弁をお願いします。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、市民協働のことにつきまして、ご質問と申しますか、ご提言をいただきました。市民の皆さん方との付き合いを重視すべきではないかと、私もそのように考えております。こういったなかで、やはり市役所職員自身もそれぞれ市民の皆さん方の中に入って、市民の皆さん方のお考え方や、また共に築いていくまちづくり、このことを共有していかなければならないと思っております。

次に、子育て支援のことにつきましては、先ほど来申しておりますように、提案理由の中にも申し上げました。そして、今、すべての行政施策につきまして、行財政改革の視点に立って見直しを行い、また再構築を行っております。3月議会においてご理解をいただけなかったこと、十分反省をしながら、この子育て支援施策ということを総合的に再構築した上で、この事業についても再提案をさせていただいたところでございます。任期中そのままではええやないかというご意見もいただきました。しかし、様々な課題を検証するなかで、やはりこの課題につきましては早期に取り組まなければならない重要課題であるというふうな考え、子育て支援施策の総合的な対応として、今回の条例提案もさせていただいたところでございますので、ご理解を賜りますようお願いをいたす次第でございます。

○議長（吉田 繁治君） 高野議員。

○議員（3番 高野 美好君） ちょっと質問がまずかったかというふうに思いますが、私はそういう意味ではないわけなんですけども、先ほどまで財政の問題から考えるということと、それから市の置かれている状況からいってですね、あまりにも頭が大きすぎないかと、このことを問うているわけでありまして、すぐに辞めてくださいとか、市長が考えていないということでもありますので、そういうことでもありますけども、私は一考されるべきだというふうに思っているわけでありまして。それと、参与についてはですね、4年というふうな期限、4年以内と言いますかね、そういう期限があるようですが、そこで一応、参与制度というのはなくなるのかどうかというのを、再度確かめておきたいと思っております。

それから、住民協働の関係につきましてはですね、条例を作ると、こういう市民参加の条例を作るということであるようなんですけども、条例を作って、それで終わりだと、こういうことにならないようにですね、本当に住民協働っていうのをどうするのかというのを真剣に考えていただきたいと思っておりますし、このことをしっかりと成り立たせないと、市の将来はないというふうに断言をしてもいいなというぐらい私は思っておりますので、その辺の思いをお聞かせいただきたいのと。

それから、最初の質問の答弁がなかったんですが、今回できた委員会に市長として参画をして、しっかり意見を述べる用意があるのかないのかということをお聞きをしたいと

思います。

それから、少し質問から外れますが、言論の府としてのこの議会が、今回のように少数会派、非常に意見を述べる機会が少ないというふうなことで、怒りを感じえないわけでありませぬども、どの職員にも意見が述べられるような制度を作られることを切望して、質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 市民とともに担うまちづくり手法検討委員会、これには私は参画しておりませぬ。ここの中で、いわゆる先ほど申しておりましたように市民協働、この観点というのが大変多岐にわたっておりませぬ。こういったなかで、この進め方というのをご協議いただくなかで、ご提言をいただくことになっておりませぬ。そして、これに関わりませぬ、いわゆる仮称でございませぬが住民参加条例的なもの、このことについて、これだけ条例提案するということなら、一つの条例案でございませぬので、これをより具体的に、より役立ったもの、活性化できるようなものにするために、この市民とともに担うまちづくり手法検討委員会並びにこの部内におけるプロジェクトチーム、こういうようなものを組織して十分に練り上げた上で、この有効性を高めるために、今、努力をいたしておるところでございませぬ。

参与制度につきましては新市の発足にあたりませぬ、合併協議の中で4年以内ということになっておりませぬ。十分そのことを踏まえての対応をいたしたいというふうにご考慮しておるところでございませぬ。

これにつきまして、合併時に予測できなかつたというのが、今、まさに現状であるというふうにご認識しておりませぬ。先般来、国と地方との関係、また扶助費の関係、また地域経済をめぐる問題、様々な要素が絡み合っておりませぬけれども、この点につきましては、とりわけ合併協議が行われておりませぬ時期に、その基礎資料となりました平成15年、16年といった数字が今の現状を予測を超える現状になっておりませぬというものが、今の状態であるというふうにご認識をいたしておるところでございませぬ。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、高野美好議員の質問を終わります。

次に、15番、仲村学議員の発言を許します。

仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） 議席番号15番、丹政クラブの仲村学でございませぬ。

議長のご許可を得ましたので通告にしたがい、質問をさせていただきます。これまでの質問と重複する点があるかも知れませぬが、よろしくご答弁をお願いをいたします。

まず、1番目に市政懇談会について質問をさせていただきます。

7月23日から8月26日にわたり地域別18会場で市政懇談会が開催されました。ねらいは本市のまちづくりの方針を市民の皆様にお伝えし、市政にご理解をいただくとともに、市民参画のまちづくりを推進するためと説明をされております。全国的に住民

参画のまちづくりがどの自治体においても速度の差こそあれ、進められているようであり、ある文面によりますと、まちづくりという言葉は通説として1960年代の高度経済成長の時期に行政が公権力をもって行う都市計画に対し、市民が自らの主権を発揮し、住民主体、住民参画によって構想する特定の地域の将来のビジョンづくりと、その実現に向けた実践活動を示す言葉として初めて用いられたとあります。まさにまちづくりは民の言葉であると言えます。今回、本市における懇談会開催は、まさに住民参画・住民協働に向けての第一歩であり、本市が誕生してから初めての市民の皆様と市長が直接対話のできる場であり、この試みに対しては大変評価をするものであります。今後も継続して、開催していただかなければならない重要なことであると考えます。しかし、今回の懇談会については終了後、市民の皆様から厳しい評価の声があがっていると聞き及んでおりますし、また私も周りからそのような声を頂戴している状況であります。声の一部を申しますと、本年3月に総合振興計画が策定されましたが、その前に開催すべきではなかったのか、策定されてから、どこまで今回の意見を反映してもらえるのか、また子育て支援をはじめといたします住民サービス低下の言い訳の場であったのではないかなどの厳しい声もあり、また懇談会の進行形式や答弁についても不十分であるとの声を聞いております。初めての開催であり、いたし方ない点があることは一定の理解をしておりますし、今後の改善課題としていただきたいと思います。今回の懇談会での内容の公表と市民の方々からいただいた、個々の意見へのより具体的な返答はされるのか、されないのか、また、されるであればどのような形で行われるのか、また意見を踏まえての今後の施策にどのように反映をされるのか、市長の見解をお伺いをいたします。意見の公表につきましては昨日の答弁で、広報紙やホームページを通しまして行うと伺っておりますので、意見への返答と今後の施策について、答弁をお願いしたいと思います。

次に、公共交通問題について、質問をさせていただきます。

現在、JR嵯峨野線、山陰線の京都の園部間において複線工事が行われております。南丹市の園部以北に住む者といたしましては、複線化の暁には園部以北においても時間短縮と列車本数の増加がされるのではないかと期待をしているところであります。しかしながら、本年3月15日に改正されましたJRダイヤは以北利用者から連絡時間が長くなり不便になったとの声を聞きます。以北利用者は、今後、複線化により時間の短縮はある程度実現するであろうと期待する半面、列車本数の増加が果たされるのか、不安が拭いきれません。少し細かなことを申し上げますが、園部以北の状況をご理解いただくために列車本数の違いを例にあげますと、京都方面への上り列車においては、園部駅から発車をする列車本数は特急も含めまして、1日に63本あります。それに対して、日吉駅から上り列車の本数は27本であります。つまり園部以北は園部以南の半分以下の列車の本数となっております。同じ南丹市に住みながら、これはあまりにも地域格差ではないかと考えます。住民が少ない上に列車本数が少ないのは当たり前との考え

は、民間企業のJRの考え方としましては、理解ができないわけではございませんけども、しかし、公共交通の役割を担っているという重要な側面がございます。また地域住民の方々は同じ南丹市に住みながら、どうして園部以北はこんなに不便であるのかと疑問の声をもたれていることも納得するところであり、今回の市政懇談会でも意見が出ておりました。今回、特に私が申し述べたいことは、一日を通しての全般的な列車本数の増加が難しいのであれば、せめて朝夕の通勤・通学時間帯において、園部以北の列車本数の増加を図ることができないかということでもあります。今現在もですね、朝夕にしましては本数が多いわけではございますけども、より増加を求めていただきたいということもございます。特に改善していただきたいのは京都方面への朝に通勤時間帯の列車についてであります。その例を胡麻駅発車の列車で見ますと、6時25分発の次の列車は6時57分の発車となっております。何と朝の通勤・通学時間帯にもかかわらず32分もの間隔が空いています。そして、また、その次の列車は7時18分となっており、21分もの間隔が空いております。その間に園部駅から京都駅の列車は10分毎に発車しております。このような状況を見ましても、園部以北の地域の方々はあまりにも不自由な生活を強いられていると言えます。そこで、せめて朝夕の通学時間帯で列車の増加を図ることを今一度、真剣にお考えをいただき、JR西日本に強く働きかけをしていただくことを求めたいと思います。確かに住民が少ないために列車乗降客が少ないとの論となるわけですが、それ以外の要因といたしまして私が指摘をいたしたいことは、園部以北の列車本数が極端に少なく不便であるがために、園部駅の近隣に駐車場を借り、園部駅から通勤されている方が大変多くいらっしゃるということもございます。つまり本来であれば、日吉駅等で列車を利用したいと考えておられる方が、列車本数が少ないためにわざわざ駐車場を借りてまでですね、遠方の園部まで行っている状況があるということでもあります。これらの方々も朝夕の通勤時間帯の列車本数が増えれば、地元の駅を利用されるのではないかと考えます。そこでどの程度の方が自宅から最寄りの駅ではなく、園部駅や駐車場を利用されているのかを調査する必要があると考えます。また、その方々は朝夕の列車本数がどの程度になれば、地元の駅から通勤されるのかも調査することで、これからの南丹市における交通対策の重要な基礎資料となると考えます。ぜひ、特に今、鉄道を利用される方々に対しまして、その実態を把握するための徹底した実態調査が必要であると考えます。

次に、列車と市営バスとの関係での提案をさせていただきたく思います。

現在、1時間に1本の列車状況を改善する策といたしまして、列車が出発して次の列車が出発する間にですね、園部に向けまして市営バスを走らせることで、列車本数の少なさをフォローすることができないかと考えます。そのバスが一日中走らせる必要はなく、通勤時間帯のみに運行させることにより、列車の発車は1時間に1本ありますが、30分に一度の交通手段が確保されると考えます。これはそれほどの準備や負担がなくできるのではないかと考えますが、乗客の需要がどの程度あるのかが分かりかねる面も

ございます。先ほど述べました、ぜひとも実態調査を行っていただきたいと思っております。実施に向けての前向きな対応を求めますが、市長のご所見をお伺いをいたします。

次に、道路問題について質問をさせていただきます。

J R問題と同じく府道19号、通称タテカベの改修は日吉・美山住民の特に強い願いであり、早期整備を求めるわけでありますが、現実問題として現状の道路で少しでも走りやすい環境を整えていただくことを求めますが、現在、タテカベは河川に根付いた木々が大きく成長し、J R鉄橋周辺の道路の見通しが大変悪くなっています。先日、所管であります府の方にも木々の早期伐採を要求してまいりましたが、府は財政難でなかなか手がつけられないとの返答でありました。本市としましても死亡事故多発警報発令のおり、早期伐採を働きかけていただきたいと考えますが、市長のご所見をお伺いしたいと思っております。

最後になりましたが、全国学力学習状況調査について、質問をさせていただきます。

先月8月29日に結果が公表されました。全国学力テストについて、簡単に説明をさせていただきますと、全国の小学6年生と中学3年生に対し、国語と数学・算数の2教科のテストと児童の日頃の生活習慣を尋ねるテストが、今年の4月の22日に行われたものであります。また学校の指導方法や教育条件の整備の状況等に関する調査も併せて行われています。また国語と数学の問題についても、A、B2種類に分けられており、主に知識に関する問題とするもの、それはテストではAの問題となっております。また主に活用に関する問題に分けられるもの、それはBという問題になっています。それぞれテストも別のもとなっており、国語A、国語B、そして、数学A、数学Bの合計四つのテストが行われております。この全国学力テストの結果は先月8月29日に文部科学省から公表されており、京都府の正解率は全国平均をほぼ上回る結果となっております。特に小学校の得点率が全国平均を3%程度上回っています。この全国学力テストが実施された目的を、国は全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持の観点から、各地域における児童・生徒の学力・学習状況をきめ細かく把握・分析することにより、教育及び教育施設の成果と課題を検証し、その改善を図ると説明をしております。そして、教育委員会に関しましては次のようになっています。各教育委員会・学校等が全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証・改善サイクルを確立するというものであります。さらに各小学校・中学校に関しましては、各学校が各児童・生徒の学力や学習状況を把握し、児童・生徒への教育指導や学習状況の改善に役立てるとなっています。

ここで伺いたいことは、教育委員会はこの学力テストに対して、どのような対応をされるのかということであります。まずは教育委員会で成されるべきは、テストの結果がどのような結果であったのかを詳しく検証することで、本市の児童・生徒の特徴を把握することであります。それが第一に成されることであると考えます。そして、この学力

テストの目的として掲げられています教育の成果と課題の把握がされなければなりません。つまり、テストの結果から導き出された特徴、つまり本市の児童・生徒の学習の成果とマイナス面である課題を示していただかなければなりません。さらにその成果と課題を踏まえて、本市における今後の教育方針の改善策が提示されなければならないと考えます。そこで今回行われた全国学力の結果・成果・課題・改善の4項目について、公表、報告を求めるわけですが、教育長の所見をお伺いをいたします。

以上で、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは仲村議員のご質問にお答えをいたします。

まず市政懇談会につきまして、先ほどご質問の中にもございましたように、市民の皆様方との協働、住民参画といった視点から、私もこの課題、大変重要であるというふうに考えております。こういったまちづくりを進める上で、この市政懇談会ということも開催をさせていただいたわけがございますけれども、ただいまご意見のございましたように、大変様々のご意見、厳しいご指摘もいただいておりますところも承知いたしておるわけがございます。こういったなかでそれぞれのご意見や、また、ご提言というのは多種多様でございました。個別的な案件としてお答えできるようなこと、また今後のまちづくりの中で活かしていかなければならないこと、それぞれのことがございます。今それぞれのご意見やご提言につきまして精査をいたしておるところでございますが、具体的にお答えしなければならないようなことにつきましては、当然、対応させていただきますし、こういったなかで、総合的に私どもの方からお答えさせていただくというふうなことにつきましては、そういうふうな形ですというふうな様々な対応を今、検討しておるところでございます。また、こういったことをどのように施策に反映していくのかということもございますが、これはこれまでのご質問の中でもお答えしておりますけれども、市役所全体でこのようなご意見、また日頃賜っておりますようなご意見やご提言、このようなことを十分踏まえながら、今後の行政評価などに活かすなかで、施策に反映していく、このように考えておるところでございます。

次に、JRの園部駅以北の問題、これは私どもも利用するときに大変本数も違うし、不便であるということは承知しております。今回、平成20年の春、ダイヤ改正によりまして本数は減ってないというふうに思っておりますけれども、連絡時間が長くなったんじゃないかというふうなことでございまして、私もちょっと問い合わせをしましたら、山陰本線全体での問題もあるようですし、また福知山線等との関連もあるようでございますけれども、これがすべてではないと思うんですけれども、一つは1、2分しか、これまで乗り換え時間がなかったということによりまして、幼児や高齢者の方々から大変乗り換えが困難であるというふうなご指摘もあったようでございます。こういうことを踏まえての乗り換え時間を、余裕をもたせたというふうなこともあったようにお伺いを

いたしております。列車の増便、これは先ほど申しましたように、大変利用者の皆さん方には強い声としていただいております。私どももJRに対しましても改善の要望をこれまでもやってきておりますし、日吉町の市民の皆様方とともに、この要望活動も行っておるのも実態でございます。こういったなかで平成22年春、この山陰線の園部までの複線化の中で園部駅以北のダイヤ改正が伴ってくるとも思われますので、こういったことについても、より強く要望していかなければならないと思っておりますし、ただいまご指摘をいただきましたような利用者の皆さん方の状況ですね、駅までの利用形態等、こういうふうなことにつきましても調査をと言いますか、課題として行っていく必要があるんじゃないかと、私も考えておるところでございます。

また、市バスによってフォローをすればというふうなご意見でございますけれども、この市営バスの状況、先ほどのご質問の中でも申しましたが、スクールバスの運行というのが、やはり一番の大きな課題でございます。時間帯がどうしてもこの朝の時間、ここでとられるもので病院等の時間にも重なっていく、また通勤の時間とも重なっていくというふうな形があるわけでございます。本来的にやはりスクールバスを最優先というふうな形の中で運行をしておりますので、こういった点、どのようにできるのかということも、今後の検討課題になってくるというふうに思っております。いずれにいたしましても私は、この平成22年春のJR山陰線京都園部間の複線化ということによりまして、様々な南丹市における公共交通、この課題について抜本的に構築していかなければならない問題が多々あるというふうに考えております。そういった意味では、今、ご質問の中にもございましたように、実態を十分に把握するなかで、この対応を強力に進めていく必要があると思います。そういった点で、今後とものご指導やご理解を賜りますように、よろしく願いいたす次第でございます。

また府道19号タテカベ付近の木々の問題、当然、これ京都府道、また国道、市道にいたしましても、それぞれ道路管理につきましてはそれぞれの立場で尽力をいただいております、私どもも努力をいたしておるところでございますが、先ほどご質問の中にもございましたように、やはり予算組みというものもございまして、なかなか対応ができていないというのが実態だというふうに思います。こういったなかで、ただ交通安全に支障のあるということは、これはやはり一番大きな問題であると考えております。やはり、ご通告をいただいたなかで、その安全性の確保のために、それぞれの道路管理者が努力するということは当然の義務であります。こういったなかで、私どももタテカベの抜本的な改修を含めまして、今、努力をいたしておるところでございますけれども、とりわけこの見通しが悪いというふうなことで、木々や雑草等によるものにつきましては、ご指摘をいただくなかで、早急に対応していくことが肝要であるというふうに考えておりますのでよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

以上、私からの答弁といたします。

あとは教育長から答弁をいたさせます。

○議長（吉田 繁治君） 続いて、牧野教育長。

教育長。

○教育長（牧野 修君） 仲村議員のご質問にお答えをいたします。

本年度4月に実施されました全国学力学習状況調査の実施に際しましては、議員ご指摘のような趣旨、あるいは目的をもって行われたわけではありますが、その結果については各都道府県教育委員会や各市町村教育委員会において、市町村及び学校の状況に関して、域内の市町村及び個々の学校名は公表しないこととする、文部科学省の実施要領を前提として参加をしたものであります。このことは昨年度の実施の趣旨と同様であります。また本調査の実施結果については序列化や過度な競争につながらないよう、特段の配慮が必要であることから、個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わないこととしております。したがって、学校名の結果の公表に関しては行わないことといたすんでありますので、この点をご理解いただき、この辺を踏まえまして、議員ご指摘の点につきまして、答弁をさせていただきますと思います。

一つは南丹市の状況についてであります。小学校6年生、中学校3年生とも全国並びに京都府の平均正答率の数値よりも数ポイント上回っているところであります。このことにつきましては昨年度の結果分析に基づいた各学校での授業改善や、とりわけ国語力の育成を中心とした研究実践が成されてきた成果だと考えております。本市といたしましても授業改善に際して、基礎・基本の習熟と考える力の育成というような状況で、この二者が成り立つような授業、すなわち質を高める授業、または児童・生徒が根拠に基づいて自分の考えをまとめる、そういうことを国語を中心に進めてきたような状況があります。その辺のところは成果として出てきているのではないかなど、このように思います。ただ課題といたしましては全国の状況と同じように、活用型学力の育成、とりわけ言葉の力を育成するというような状況に課題が見られます。このことにつきましては、やはり授業を改善していく以外にないというふうな状況であります。どちらかという知識注入型の授業形態が少し長く続いたような状況があります。子どもが自ら考えるというような状況で自力解決、俗に一人学びと言われていたような状況なり、あるいは集団解決、みんな学び等を授業の中に構成をしていき、論理的思考を養うような、そういう授業を構成していくことが求められているような状況であります。このことにつきましては、やはり指導法の工夫改善並びに教師の指導力向上において他ないと思っております。そういう意味合いでは今後の方針というような状況としましては、やはり授業研究を密にしながら、より質の高い授業を構築をしていくような研修機会ももちながら、このことを進めてまいりたいと、このように思いますし、小・中一貫教育的な状況の中で体系的な指導がなされることが重要であると考えております。そういう意味合いでは常に小・中の連携・接続、または一貫的な教育になるよう相互の連携・接続ということを重視しておりますので、今後とも幼稚園、あるいは保育所ともつながるような状況の中で、幼・保・小・中を一貫的な教育が体系的に進められるということが、やはり

今後の課題になってこようかこのように思っております。今後とも、今回、まだ十分な分析をしておりませんが、その分析を今日までの教育実践の検証と、並びに今後の授業改善に資するような状況で取り組みを充実させていきたいと、このように考えておるところでございますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（15番 仲村 学君） 再質問をさせていただきたいと思えます。

まず1点目の市政懇談会についてでございますが、市長の方からですね、細かく、また意見に関しましては返答していただくというご答弁いただいております。また、このあともですね、同僚議員の方からも質問をさせていただきますので、ぜひともですね、今後のより良いまちづくりのためにですね、きちっとした対応をお願いを申し上げますところでございます。

続きまして、交通問題でございます。

大変、以北の住民というものは不便な思いを、先ほど申しましたが強いられているわけでございます。複線化が園部までは成されるわけでございますけれども、それに伴いまして、特急列車の増発ということも十分考えられるわけでありまして。園部までは複線で増発され、またスムーズに行くことではあります、そこから先が1本、単線ということで逆にですね、その弊害がですね、その単線区間に、私は集中する恐れがあるのではないかというふうには大変懸念をいたしております。ぜひともその辺も踏まえましてですね、ダイヤ問題に取り組んでいただきたいと思います。また、本市におきましてはフォローに対応していただきたいとお願いをしておりますバス交通、これは基本的にフィダー交通、フィダー特化、これは簡単に言いますと支線という意味でございますけれども、簡単にちょっと説明させていただきますと、河川の支流という語源からですね、交通機関の支線のことを指す、幹線交通に交通を集中したり、幹線交通から交通を分散したりする役割を持つというふうになっております。鉄道の場合であります、幹線が鉄道でありますとバスやタクシーがその端末交通というわけになります。以北に関しましては大変JR、先ほども申しましたが不便な状況でございます。このようなものを幹としてですね、果たしてこのフェダー交通、このシステム自体がですね、私どもの以北の地域にはですね、決して私は適しているというふうには考えておりません。これはもう、やはり役人ですね、机上の空論にすぎないなという、私はちょっときつい申しますが、やはりその幹線となる、その大動脈であるJRがきちっとした形でサービス提供がなされておるなかでですね、このフェダー交通体制というものが構築されるものであるというふうには私は考えております。これにつきましてもですね、先ほども市長ご答弁いただきました、スクールバスの今の運営形態ですね、そういうことが現状としてあるわけですが、今後のやはり、市営バスの運営形態なりもですね、ぜひともですね、

市民が利用しやすい形にですね、検討を、また積んでいただきたいというふうに思います。

それとですね、教育問題についてでございます。

概要につきましてはご答弁をいただいたわけでございますけども、やはり詳細にわたっての結果報告というものの、やはり公表、私は報告を求めるわけでございます。やはり私どもの立場と申しますのは、やはり先ほど申しました4項目に対しましてですね、詳細にわたり報告をいただかないとですね、やはり児童・生徒にこのテストを受けさせた意味がないというふうに私は考えます。厳しいことを申しますが、税金の無駄遣いなのではないかというふうに思います。成果説明が、やはりきちんとなされないのであればですね、私ども予算を承認する立場の者でございます。今後、責任が持てないということであります。特に教育委員会として、このテストを児童・生徒に受けさせての、本市における教育改善策が具体的に示されないのであれば、このテストは今年度限りにすべきであると私は考えます。ちなみに、これは愛知県の犬山市の公立校においては、犬山市独自の教育方針を自負するがゆえに、今回の学力テストは受けておりません。また、多くの私立校でも受けていないということでございます。万全とですね、児童・生徒はテストを受けるだけのことを毎年繰り返すのであれば、必要性というものを私自身、疑問視するわけでありますが、今後、教育委員会がですね、この学力テストを今後も受け続ける必要があると判断をされるのでありましたらですね、この4項目について、詳細にですね、せめてですね、私ども総務委員会なりですね、分科会の方にですね、やっぱり報告をしていただかないとですね、私、先ほども教育長おっしゃいましたが、やっぱりその地域のそういうランク付けがされてしまうとか、そういう生徒個人ですね、プライバシー、そういう問題を侵すんじゃないか、過度の競争を引き起こすんじゃないかというご答弁をいただきましたけども、私はこれはどうも納得のいくものではございません。やはりですね、その個々の学校をつるし上げにするとか、校長先生をつるし上げにするとかじゃなしに、私も含めまして地域住民一体となってですね、その成績だけとは申しません。教育全般、いろんな多岐にわたるわけでありましてけども、それをですね、より良いものにしていくためにも、やはり一定のきちっとした公表というものを進めていただきたいというふうに思うわけですが、今回、文科省の方はですね、一定柔軟な姿勢を今年度は示してきたというふうに、私は思っておりますが、今年度、府の教育委員会、また国も含めてでございますけども、一定の制限なり、しぼりというものがあったのか、教育長に再度、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉田 繁治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） ご質問にお答えをいたします。

最後のしぼりがあったかというような状況ですが、先にも申しましたように、このテストを受けるといような状況につきましては、それぞれ学校、あるいは市町村別に一連に並べて公表するという事はしないということで、序列化や過度な競争につながら

ないように、特段配慮をするというような状況で受けましたので、このことがしばりと言えしばりというような状況で、このことを条件として受けたというふうな状況であります。ただテストの実態というような状況につきましては、個票ということで、それぞれの児童・生徒の方にその得点状況というものも返っておりますし、また学校にも得点だけじゃなくて、分布状況等も含めて返っているような状況であります。そういうような状況で、やはりこの実態を照らし合わせて授業改善というような状況で進めていく、あるいは学力向上対策というような状況で、一定、学校の学力向上システムをどのように整備をしていくかというような状況につながってまいるというような状況で、このことにつきましては有効活用を図っていくという状況があるわけであります。そういうなかで市の教育行政として、方策はということではありますが、平成20年度の教育行政の進め方、あるいは学校教育なり、社会教育の進め方というような状況につきましてはですね、いわゆる年度始めに指導の重点というようなことを定めまして、そして、この方向性を定めているところであり、また定例の、月例の校・園長会議で、やはり随時課題に対応するというような状況で、お互いにその課題点を確認、共通理解をしながら進めているような状況であります。ただ、そういう状況の中で詳細の状況というのは、これは内容をどこまでというような状況ではありますが、やはり先に申しましたように小・中一貫、あるいは幼・保一貫というような状況につきましては、実態なり、課題を共有するというので、この実態に関する情報交流を行いながら、共通した課題を中学校ブロック別ぐらいにそのことは明らかにしながら、この取り組みを進めているところであります。そういう意味合いでは、やはり個々の子どもの実態、あるいは指導と照らし合わせて、その結果がどういう状況かということを検証するという意味では、やはり私は有効な状況であると、このように考えております。そういう意味合いから教育水準の維持、あるいは教育の機会均等というような状況として、この学力状況調査というようなことにつきましてはですね、私は当座、有効な施策であるとこのように考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、仲村学議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後3時といたします。

午後2時45分休憩

.....

午後2時59分再開

○議長（吉田 繁治君） それでは休憩を解き、会議を続けます。

次に、23番、八木眞議員の発言を許します。

八木議員。

○議員（23番 八木 眞君） 23番、八木眞でございます。大変皆さん、お疲れのところでございますが、今しばらく、よろしくお願い申し上げます。

さて、佐々木市長におかれましては先般の市政懇談会、ご苦労さんでございました。前に出られることは非常にいいことじゃないかと私自身は思います。そんななかでも総合振興計画について、熱く語っていただいたわけですが、その部分について、少しお尋ねいたします。

4町合併して、早2年半経ちましたが、合併時におきましては新市計画が立てられ、それに基づいて4町の均衡ある発展が約束され、今日に至っているわけですが、しかし、このたびの総合振興計画を見ますと、17年当時、各町が7大施策として重点的に取り組む事業が計画され、京都府にも報告されておりましたが、例えば旧園部町においては新光悦、園部公園、本町区画整理、内林区画整理、シンボルロード、外周道路等々でございしますが、そのほとんどに手がつけられ、また完成もしているわけですが、一方、八木町においては駅舎の改築、区画整理事業等々重要な施策としてあげておりましたんですが、ほとんど手付かずの状態といった状況であり、下水に関してはそれぞれ進んでおりますが、この事業はそういった事業とは別の事業であり、3代、4代にわたる事業と考えておりますので、ややそういう事業とは違うと、このように解釈しております。今度の総合振興計画におきましても、この3年間、事業実施計画を見ますと上がってない、いうようなところでございします。そういった面を見ますと、この新市計画と、この総合振興計画の整合性がやや欠けるのではないだろうか、このように考えるわけです。その辺のところをお聞きしたい。

また、このたび提案されている子育て支援事業につきましても、3カ年の実施計画については、しっかりと反映されているわけですが、先般来いろいろなご質問があるなかで結局のところ、今、後退させられる、なぜなのかと。総合計画の位置づけはどういうぐあいになるのであろうかということをお尋ねいたします。

また、環境面においてもお尋ねいたします。

先般、市長も行かれまして調印されましたモデルフォレスト事業がNPOによって進められようとしておりますが、実施計画には項目のみがあげられ、いわゆる金銭的な支援部分がわずかでいいんですが、何ら反映されていない。これは民間のNPOでございします。この辺のところは、もう少し考えていただかなければならない、このように思います。この広大な森林面積を持つ環境が非常に大切だというお話は、市長のお話、何度も聞いておりますが、この項目は多少なりとも先ほどモデルフォレストでございしますが、予算付けをすることによって、民間である、いわゆる協働、このことが目に見えてくるわけ。また環境というものに対する施策が進むもの考えるわけであります。ご存知のように島津製作所と、それから鳥羽の山について、NPOが一緒になって、この山林を守っていく活動をしようとするものでございします。ぜひともこのことについては少しでも予算付けをして、将来的な幕開けをすることが協働と、真の協働と考えるところでございします。

環境問題と言えば、大変心配なことがございしますし、管内の廃棄物処理について、ダ

イオキシンの漏出した問題につきましては、昨日来いろいろ質問がなされておりますので、私自身はそのことへの対処の仕方として、京都府と南丹市がその責任の所在、そのことについて、どのように考えられたのだろうか。もちろん南丹市は南丹市民を守る立場から、イの一番に駆けつけて物事の解決を図るのが正しかったと。そういった解決のためのイニシアチブがとれていなかったように感じるわけでございます。このことは大変重要なことだと思います。こういった施設・場所、こういうものを環境負荷が高いと申しますが、こういったものが、まだ南丹市にはたくさんあると思いますが、その施設や場所は、今後、高い監視能力をもって、常に注意しておらなければならない、このように考えるわけです。今後、市としては高い監視能力をもつための対策をどのようにもたれるのか、お尋ねいたします。

また、一般廃棄物を1市のみの民間に任せては限界があるようにこのたび思いました。もっと広域的にごみ問題を解決していかねばならないと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。この615㎏にも及ぶ広大な面積を持つ南丹市を公害や環境汚染から守らねばなりません。面積の約90%が森林であります。きれいな空気・水・自然を活かす工夫がもっとないだろうか。このことを売り出すことができないだろうか。特にこのことを考えて、特区的発想ができないだろうか。特徴あるまちづくりを進める知恵がないだろうか。このように考えるところでございます。そういったところは、この総合振興計画には見えてこない。森・まちという表題だけ謳っている感じがいたします。やはり他市と、他の町と違うまちづくりを徹底的にやるのが大切であり、そのためには私は知事懇談会において、生物体系の一切の調査から始めるべき、このように知事さんに申し上げたことがございますが、ぜひとも今後、続けて、この環境を守った地域づくりをお願いしたい。また、そのことによって、いろいろな活性化特別交付金等々いろいろな交付金が出てると思いますが、有利な起債や交付金が受けられると、このように思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、交付金について、お尋ねいたします。

大変合併当時、園部町の財政事情見ます。平成16年度ですけど、園部町の将来負担の健全度というのは88の類似団体のうち86番目といった非常に高い負担を、負債を抱えていた園部町でございます。その町と、いわゆる4町が一緒になったわけで、大変そのあと佐々木市長、苦勞されるのが最もだと。なぜ、こんなに財政が悪くなったかというのは、もう当時、この当時から見えているわけです。ぜひとも、その辺のところを周知していただきまして、ぜひとも、今後、事業のあり方をいろいろ考えていただきたい、このように思ひます。先の質問におきまして、地方交付税は決して減っていない。扶助費がやや増えている、3億が4億増えているといった状況の中で、やはり事業をやって交付税をとりに行くという形、また有利な起債を起こすという政治姿勢をとっていただきたい。もっともっと国や府に、この地域の特殊な事情をぜひとも訴えかけていただきたい、このように思ひます。特に特別交付金の合併前後のスタイルを金額が分か

りますれば、比較をしたいわけですが、そのことをご教示願いたい。共産党さんから出されました資料提供によりまして、はからずもある程度のこと分かったんですけれども、ぜひとも、その辺のところもお教え願いたいと思います。

第1回目、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは八木議員のご質問にお答えをいたします。

まず合併協議における新市建設計画、これと総合振興計画の整合性、この点につきまして、私ども、この新市建設計画を踏まえるなかで、その整合性をもって総合振興計画、これの策定にあたったものでございます。こういったなかで、今、ご質問の中にございましたように、旧園部町での事業推進状況の中で継続事業としてやってきたもの、また同じく土地区画整理事業につきましては、八木駅・吉富駅におきましては地元の皆様方でご協議を賜ってきたという経緯があります。幸い吉富駅周辺におきましては、事業実施につきましてのご同意をいただくなかでやってきていただいております。また八木駅周辺におきましても、このように地元住民の皆様方がご協議を続けていただいておりますという現状がございます。こういったなかでこの振興計画に掲げた実施計画、また今後の事業計画の中で、園部だけをやっておるんじゃない、これからこういった地域につきましても進めていかなければならないというふうな現状であるわけでございます。特に、今日までの事業実施につきましては合併当時、継続事業として行われてきたもの、これを計画年度にできるだけ早期に実施していくということを基本において実施してきたことも事実でございます。こういったなかで、今後、まちづくりの核となる土地区画整理事業の推進には努力をしていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

八木駅の問題につきまして、この改築というのは課題であるというふうに考えております。こういったなかでの八木駅周辺の区画整理事業、この点についても、今、整合性をもって取り組まなければならないというふうに考えておるところでございますが、駅舎につきましてはJRの持ち物でございますので、今後、この辺も踏まえながら、JRと協議をしなければならないというふうに思っておるところでございます。

また、こういったなかで子育て施策につきましては、先ほど来お話をさせていただいておりますが、やはり総合振興計画の中で子育てのしやすい、安心して子育てができるまちづくり、こういったなかでの事業展開を行っておるところでございますし、また、今回の条例案の提出に際しましても、そういった観点に立って、総合的に構築したなかでお願いをいたしておるところでございます。

また、そういったなかで環境保全の問題、モデルフォレストにつきましてのご質問をいただきました。八木西地区におけるお取り組み、また美山町においても2カ所、今お取り組みをいただいておりますし、またそういった意味におきまして、この南丹市、京

都市からも近いという有利な状況にあります。こういったなかでモデルフォレストという取り組みが、この地域において、まだまだできるんじゃないかというふうに思っております。これは、一つは地元でこの山林を所有する方、またこの作業にあたっていただける型、こういった部分で費用負担をしていただける企業、また、それを中に入りました京都府さんなり、私ども南丹市、そして関係団体などの複合的な取り組みによりまして、このことが長期間、約10年というふうに言われますが、こういったなかで永続的に進めていこうという取り組みでございます。金銭支援につきましては、企業ということがご負担いただくということで行っていただける事業でございますので、こういったなかでよりこの件数を増やすなかで、森林保全をはじめとする環境保全の一つの手法として取り組んでいかなければならないということで、私どももモデルフォレスト運動の推進に努力をいたしておるところであり、今後とも努力をいたす所存でございます。

また、カンポリサイクルプラザの問題につきましては、当然、先ほど申されましたように、南丹市として市民の皆様方の安心・安全の確保ということがあるわけでございます。そういった視点に立って、今日までも対応してきた所存でございますが、様々なご意見もいただいております。これからもその視点に立って、その責任を果たすべく努力をしていく所存でございますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。当然、このほか環境負荷の高い施設、それぞれ工場等の施設もありますし、市内それぞれの対応があるわけでございます。当然、法令・条例等に基づく規制・指導などを行っていくことが適当であるわけでございますけれども、こういったなかで、やはり市としてできること、また関係機関との連携の中で行っていくこと、このことがやはり重要でございますし、適切な対応・指導等を行っていく、またお願いもしていかなんことも出てくると思います。迅速に対応していくことが必要であるというふうに考えております。

また、ごみ処理の問題につきまして、今、広域行政の取り組みが重要でないかというご指摘でございます。当然、この一般廃棄物行政における広域対応というのは、私は重要な要素であるというふうに考えております。ただ、やはり関係団体との、自治体との関係もございます。また、そういったなかでの住民のご理解が得られることも含めて、長期的な展望の中で協議を進めていくことが肝要であるというふうに考えておるところでございます。

また、大変広大な市域でございます。こういったなかで環境保全と環境の維持、環境美化というふうな課題というのは、当然、先ほどご議論もありました行政だけで行われる部分じゃなく、市民の皆様方とともに行っていかなければならない、このような問題であるというふうに考えております。当然、今日までも環境を守り育てる会、また各集落における環境美化推進委員さん、こういったとことも連携をとりながら、また、今、この地球環境問題をはじめとする様々な取り組みをNPOをはじめとする市民の皆様方が、積極的なお取り組みをいただいております方々、たくさんおいでになるわけござ

います。こういったなかでまさに市民の皆様方とともにこのような問題にどう対応していくのか、このことを力を合わせてやっていくことが私は重要であるというふうに考えております。そういったなかで、今、特区というお話がございました。当然、その特区という状況もありますし、また、今、様々な手法、新たなる制度、こういうようなこともいろいろと環境問題等につきましても、また、まちづくりの一環にいたしましても、この環境問題を大きく取り上げていただいております。こういうようなことを十分に活用できるような創意と、また工夫、また検討を続けるなかでこういうことをやっていかなければならないという思いであります。とりわけ後ほどの質問にもあたると思うんでございますけれども、交付税にいたしましても、様々な事業の推進の中で特例措置をとられるようなことも、今、様々な提言もなされておりますし、実現もされておる部分があります。まさに知恵を使いながら、また住民の皆さん方等の協力を得ながら、こういった問題に対応をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、交付税につきましてのご質問がございました。

現在の状況におきましては一般財源総額の3分の2近くを占めておるというような状況でございます。普通交付税につきましては合併前、4町の集計をいたしましたところ、平成12年度が89億円が、これが最高でございます。16年には77億円、合併後17年度以降につきましては81億から85億ということで推移しておりますけれども、これは市政になりまして生活保護費で4億円の上積みがありまして、実質的に計算しますと、合併前より縮減傾向にあるという、これが状況でございます。特別交付税につきましては、12年度が14億円、16年度には11億円、合併後は11億から12億で推移しておるというふうな状況でございます。この交付税の問題というのは大変厳しい先行きになってくると思います。やはり、何度も申しますけれども、歳入に合った適正な予算規模、これが私どもの課題であるというふうに考えております。今、ご提言の中で、やはり事業規模を増やすなかで起債を、有利な起債を活用すべきじゃないかというご意見もあります。このご趣旨については分かるわけでございますけれども、財政再建法という大きなしぼりが、今、かかっております。こういったなかで、将来的にこの起債の件につきましては、先ほど来のご質問にもお答えいたしましたように、今、過疎債、この問題もいつまで続くかという課題もございます。合併特例債の取り扱い、こういうようなことも含めまして、今後慎重に対応していかなければならないというふうに思っております。交付税の問題をはじめとする様々な課題につきまして、当然、国や府のご理解やご協力なくして、今の状況の中では難しい課題がたくさん出てくるわけでございます。今日までもそれぞれ努力をしてきたわけでございますが、今後とも、より一層、国や府のご支援をいただくために全力を尽くしてまいる所存でございますので、よろしくお願いを申し上げ、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

八木議員。

○議員（23番 八木 眞君） JRの問題等々お尋ねしたいことが多いわけでございます。そのなかでも、今、モデルフォレストの例を申し上げました。これは民間との協働ということで、本当に一番最初のできごとではないかと思うわけです。先ほど申しましたように森林面積の多いなかで、このことについては、やはり、少しでも予算をつけて、実施的な計画にしておくべき、そのことが協働ではないだろうか。多いお金をつけようと言っているわけではない。計画だけ立てて何も塗っていない、これはおかしい。何のための協働とおっしゃっているのかと、このように思うわけでございます。また地方交付税、その他予算を国や府からとってくることににおいては、先般、前野中町長にお会いすることがありまして、お話を聞いておりましたんですけど、予算をひっぱってくるにはそういう時期が必要ですけども、もう夜通し、向こうに行ったっきりになって必死になって国に訴え、私たちの村は、町は、市はこういう状況になっているんだから、このことをちゃんとしてもらわなければ、私たちは日本人として平均的な生活を送れないことを訴え続けなければ、国は動かない、このようなお話を聞かせていただきました。ぜひとも、市長、副市長には庁舎に居っていただくことも大切ですが、どんどん外に出て行っていただき、外交をやっていただきますよう、よろしくお願い申し上げます、このように思います。

このぐらい、時間もございませんので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 当然、ただいま申されたように、先輩町長さん等、東京における陳情活動、私も間近で見てまいりました。精力的なご奮闘をいただいていた、このことも事実でございます。私どももそれに見習い、また、それ以上にこれからも努力をしていく所存でございます。

ただ、モデルフォレスト事業につきましては、これはモデルフォレスト協会が主体となりまして、企業の支援金によりまして、それを活用する。そのなかで京都府、また南丹市が、その対応について速やかに運営できるような協力をしていくというふうななかで実施をいただいております。ただ、ご質問の中にごございましたように、こういったなかでNPOの皆様方、各種森林組合をはじめとする関係団体の皆様方、こういうふうな取り組みが、当然、必要でありますし、このことが大きな力になっているのは事実でございます。こういったなかで、まさに住民協働、市民参画こういった立場に立って、どういうふうな形で共にやっていけることができるのかというのを、今、その手法を構築するべき努力をしているところでございます。何度も申しますけれども、このモデルフォレストっていうのは、この南丹市にとりましては大変有益な事業であるというふうに考えております。そういったなかでの企業の支援、また地元の森林所有者をはじめとする関係諸団体、NPOの皆さん方をはじめとする、まさに協働の事業としての進捗に、私ども全力を尽くす所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） 八木議員。

○議員（23番 八木 眞君） 実施の方にはそうして予算があがってない、向こう3カ年には書いてないわけでございます。そういう具合に理解して、市長のおっしゃるように、この総合振興計画に基づく形が、そういう形になっているということを理解しておいて、同じこの総合振興計画の実施計画の中で、庁舎の云々ということで計画があがっておるわけですけど、そのことについてはやはり、これはまったくここにあげただけで、予算をつけずにゼロという形でいく予定でございますね。今、これだけ財政が困窮しておるときに、なぜ庁舎の建築云々がささやかれるのか、そのことをお聞きしたい。

○議長（吉田 繁治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 現在、庁舎につきまして具体的な改築計画というのはいないです。ただ、今のこの10年間を見通すなかで、現在の庁舎の現状がいいのか、当然、いろいろな部分で、という部分が出てくるわけでございます。この実施計画のすべての財政面での見直し、そういった図る上で様々、毎年、これ見直しを図っていく部分、こういうこともやっていかなければならないわけでございます。ただ、一つの課題として、この庁舎の問題というのは、私は現状としてあるというふうに考えております。そういったなかで、この10年間のスパンの中で、検討を加えていかなければならない課題の一つであるというふうに考えておるところでございます。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、八木眞議員の質問を終わります。

次に、7番、橋本尊文議員の発言を許します。

○議員（7番 橋本 尊文君） 皆さん、こんにちは。議席7番の橋本尊文でございます。

本日の最終質問者ということでございますので、しばらくの間、ご辛抱を願いたいかなと思います。

それでは、議長の許可を得ましたので通告に従いまして、質問をいたします。

まずは、商業振興についてであります。

わが国における地域商業の疲弊化傾向は急速に進行を続けてきています。全国的に商店街の空洞化が顕在化し、シャッター通りという文字が一般的な言葉と浸透してから久しいものがあります。特に地方ではその傾向が大きく、南丹市でも例外ではありません。商業を取り巻く環境は悪化の一途をたどってきております。南丹市商業組織関係の平成19年度数値を見てみますと、商工会会員数は旧4町合計で998、5年間で14.1%の減少であります。また食に関わる業者の組織である南丹食品衛生協会会員数は、これは京丹波町も含まれますので419、5年間と比較しますと、14.5%の減少と大変由々しき状況であります。これらは業者の高齢化、意識の低下、また後継者問題などの、業者自らの事業努力で解決をしていかなければならない内的要因といったものがありますが、その一方におきましては、政治・経済、また社会状況の変化による商環境の悪化という外的要因もあり、行政に委ねなければならない課題も山積をしております。事実であります。南丹市では平成19年度に南丹市総合振興計画を策定し、その第3章、

「情報を高度につなげる」の第6項で、賑わいの市街地をつくると、商業活性化と市街地整備を明記し、本年度実施計画が提示をされ、事業展開が緒につきました。南丹市の将来像の具現化のためには、商業振興・活性化は必要不可欠な要素であります。本市の厳しい商業の現状をどのように認識をされ、また行政の商業に対する位置づけ、具体的施策の方向性について伺いたいと思います。

次に、商業振興に関わります市街地整備についてであります。

本市では中心市街地再開発事業として、本町土地区画整理事業が平成23年度完成予定で着工され、進捗率は50%を超えて事業遂行がされています。しかしながら、いまだに全体像がつかみきれずに点在する新店舗、新住宅だけで事業の成功に疑念の声も出てきており、計画期間内の完成が危惧をされています。特に問題であるのは、いまだに事業の中心となる魅力ある拠点となる核施設が未決定であることであります。事業全体の成否に関わる重要課題であり、早急な対策が必要とされていますが、市長の考えと、今後の対応について伺いたいと思います。

また、この事業の振興に関しまして、周辺地域住民に対する行政の説明がなく、住民は関知する術もないと立腹する声も聞こえてきます。南丹市行政改革大綱では市民と共に築く市政運営と市民協力を謳い、市民参加を期待をいたしています。そのためには市民と行政の相互理解と協力が必要であります。この事業に対しても地域住民に対する十分な説明を行い、理解と協力を求めることが事業の成功につながる道であると考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

3番目に市民意識の沈滞化ということについてであります。

本年度、8月15日、恒例の園部花火大会が取りやめとなりました。商工会が合併をし、八木花火大会に続けての開催は無理との理由であり、理解ができるところであります。園部夏まつりが、まさに火の消えた祭りとなったことは周知の事実であります。花火大会の意義は、お盆で帰省をした人々に楽しみを与える行事であるとともに、花火を鑑賞しながら地域住民の連帯感、一体感といったものを醸成し、住民としての自覚を再確認してくれることであります。同時に主催する商工業者にとっても協賛金という負担はあるものの、自分たちの力で住民・市民に楽しみを与えるという自負と存在感を発揮することができ、職業に対するやる気と勇気を与えてくれるものであります。このことを考えますと、花火大会はある意味においてはまちづくりの原点であり、その中止は意識の沈滞化につながり、商工業の一層の疲弊を増長すると、私は感じるところであります。商工会が主催をする事業であります。市長の意見を伺うとともに市としての対応といったものも伺いたいと思います。

次に、市政懇談会についてであります。この件に関しましては同僚議員からも多数質問をされておられますけれども、通告をいたしておりますので質問をさせていただきます。

南丹市が発足をいたしましてから2年8ヶ月が経過をいたしました。新生南丹市は

佐々木市政のもとで、様々な施策が執り行われてきました。平成18年12月に行政運営の改革と市政運営の改革を目的とした南丹市行政改革大綱が策定をされました。19年6月の定例議会においては、南丹市組織条例案が可決され、8月には効率的財政運営の確立と市民の視点に立った市政運営の確立を確固たるものにすべく、組織の再編強化が行われました。そして、9月には南丹市総合振興計画が答申をされ、南丹市の目指すべき将来像が明示をされました。これら一連の策定された施策の流れの中で、本年度基本計画の具現化に向けて、203事業を主要事業とする実施計画が策定をされ、南丹市のまちづくりの方針が明らかとなり、また事業が執行をされているところでございます。このような経緯の中で市政懇談会が開催をされました。7月の下旬から8月の中旬にかけて18会場で執り行われました。この時期に、市民の方々に南丹市総合振興計画の実施と行政改革の具体的内容の説明と理解を求め、市民の直接的意見を聞く機会をもてたことは、十分に意義のあったことであると理解をいたしております。私も参加をし、意見を拝聴をいたしました。多くの市民の方々から、それぞれの立場で行政施策の根幹に関わる問題、また地域的課題が克明に提言をされ、市民と行政、特に市長とが直接対峙することの必要性、重要性といったものを再確認をいたしました。このなかで切々と述べる質問者に対しましての市長答弁は、認識のすれ違いがあったことも否めない事実であります。総合振興計画第4章に「共に担うまちづくりの仕組みをつくる」とあります。そのコンセプトは協働であり、その前提は相互理解であるということに留意をさせていただくことを、お願いをいたしたいと思っております。また市長の強いリーダーシップを求める声もありました。今回の懇談会を終えた今、市長が何を捉えたか、またどのように感じられたかについて、伺いたいと思っております。

また、重ねまして、この懇談会の継続開催について、伺います。私は、このような事業は継続性が大変重要であるというふうに思います。今回限りの単発的なものではなくて、会を重ねてこそ、市民との信頼関係も構築することができ、市民の思い、願いも理解できるものであります。また行政にとっても市民に直接折々も施策、考え方を説明ができる絶好の機会であるというふうに思います。市長の考えを伺います。

3番目に公園整備についてであります。

園部中学校隣、横田3号20番地に園部公園テニスコートがあります。4面のコート有し、中学校のテニス部の練習コートとして、また市民がテニスを楽しむ場として、スポーツの振興と市民の健康保持のために十分に存在感を発揮をしています。年間延べ2,500人以上の市民がテニスを興し、交流と親睦を深める場であります。ところが、このテニスコートには公衆トイレはありません。隣接のトイレはスポーツ広場と陸上競技場に設置はされていますが、ともに徒歩で行くには遠すぎる距離であり、利用者は自転車持参でコートに赴く状況であります。このことから、スポーツ環境の不備が理解をしていただければと思います。また、この園部公園テニスコートの隣には、防災公園が間もなく完成予定であります。既に芝生が敷き詰められ、緑のじゅうたんは行き交

う市民の目の保養となり、心をなごませてくれています。完成後は災害時の防災拠点として、十分機能することは期待をされていますが、平素は今後グランドゴルフにも活用されるという可能性があるというふうに伺っております。そうなりますと、より多くの方々が公園に集まってくるわけであります。しかしながら、この防災公園にもトイレ設置予定はないとのことであります。公園においてのトイレの敷設といったものは必須条件であります。防災公園、園部公園テニスコートは隣接をいたしておりますので1ヵ所に設置すれば、併用可能となるわけであります。公共の場所における、特に、このような多くの市民の利用が予想される施設において、公衆トイレの設置は重要な施策の一つであると考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

以上で、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田 繁治君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは橋本議員のご質問にお答えいたします。

まず商業振興につきましてのご質問をいただきました。

私どもも、今、全国的にこの商業の、地域商業の疲弊と言いますか、この課題っていうのは大変深刻なものがあるというふうに考えておるところでございます。また、こういったなかで、先ほど例もあげていただきましたが、商工会の会員数の減少等も全国的に進んでおるということも承知をいたしておるわけでございます。こういったなかで南丹市、旧町時代からも商工会との連携の中で、市で実施できるような事業の中では、例えば商店街の中に駐車場を確保したり、また舗装をカラー舗装にする、また空店舗対策、各種イベントなどへの協力、そういったなかでの様々な事業も実施をしておりますし、私ども市となりまして、このことについても努力をいたしておるところでございます。こういったなかで南丹市商工業の要となります南丹市商工会として、本年4月に発足をいただいたところでございますし、私どもも中小企業退職共済事業助成制度、また融資利子の補給金制度を引き続き実施するなど、支援を続けております。今後ともこのことにつきましては努力をいたしていきたいというふうに考えておるところでございます。また、そういったなかで、それぞれ商工業者の皆様方のご熱心なお取り組みもいただいております。私どもも市の誘致企業に対しまして、市内業者をお願い、ご利用いただくよう、また市内商店の利用もお願いいたしますように取り組みをいたしておるところでございますけれども、今後一層このことも強めていかなければならないというふうに考えておるところでございます。ただいま、そのなかでお話ございました本町土地区画整理事業につきましても、平成14年度に事業認可を受けまして、今、10年計画の中で平成23年度完成に向けて事業を進めております。本年度で7年目でございます。事業進捗率は約70%という状況でございます。私はこの事業、やはり地元同意の中で、それぞれ将来に向けての展望をお持ちでございます。やはり残された実施期間内に速やかに完成できるように、事業推進を図っていかねば

ならないというふうに考えておるところでございます。こういったなかでは、特に本町商店街の空店舗におきまして、工房を、伝統工芸大学の卒業生の皆さん方により開設いただいた、こういったなかで移転されました新しい商店においてショーウィンドウに伝統工芸品を展示するといった取り組みもなされております。こういった素晴らしい取り組みも、それぞれのお立場でご協力をいただきながら、お取り組みをいただいております。こういったことにつきましても、さらに推進していけるような、私どもも努力をしていかなければならないというふうに思っておるわけでございます。特に、ご指摘のございました事業地区内におけます賑わい施設、この問題につきましては、この区画整理事業の推進にあたりましての大きな課題でもあります。私どもも旧町時代よりこの課題を認識しております。こういったなかで、今、地元の地権者の皆さん方で構成されますまちづくり協議会、この皆様方とも先だってもお話をさせていただきました。やはり、こういったなかで新しく4月に誕生されました南丹市商工会の代表の皆さん方、そして、このまちづくり協議会の皆さん、そして、私ども行政の三者がこういったことの建設についての、まず検討の準備会をもとうではないかというふうに、今、協議をしております。まず、そのことによって、それぞれの立場から議論を深める、こういったなかでは、やはり有識者の皆さん方や先ほどご指摘がございましたように周辺住民、私も周辺地区に住まいしております。こういったことにも、当然、この本町地区の土地区画における賑わい施設というのは重要なこととなりますので、こういった方々の対応というものも、この準備会の中で、まず取り上げていく、こういったなかでの問題点を洗い直し、早急に実質的にこの検討ができるような正式な組織を組織していきたいというふうに、今、準備を進めておるところでございます。こういったなかで、やはり様々な厳しい商業を取り巻く環境があるわけでございますけれども、今、進めております、それぞれの事業の実り多い具現化に向けて、私どもも全力を尽くしてまいり所存でございます。

ただいま園部夏祭り、このことにつきましてのご指摘がございました。今日までの園部町内の商工業者の皆さん方、関係者の皆様方、お盆という時期のお忙しいときでございますけれども大変ご尽力、また、ご協力を賜るなかで様々なお取り組みをいただいております。この花火大会につきましては、まず今年度は中止するが、来年度以降につきましてはこれから検討されるというふうにお伺いしとるわけでございますけれども、今回の園部夏祭り、夜につきましても、夏のジャズということで開催をされました。それともう一つ、本町の商店街の皆さん方の、また周辺の関係者の皆様方のご助援も得られるなかで、夜市と言いますか、夜店市も、これも私も行かしてもらいましたが、大変多くの皆様方で賑わっております。こんなに多くの子どもたちがこの町の中におるのかなというふうな思いも、実はしたのも事実でございますし、また、あれだけの集客をされたというふうなことも大変、私は可能性として大きなものがあるんじゃないかというようなことも考えたところ

でございます。こういったなかで、こういうふうなお取り組み、当然、南丹市商工会のほうで主催されておるわけでございますけれども、私ども、このことにつきましてもできる限りの協力をさせていただくと、こういう姿勢は変えてないわけでございます。今後とも商工業の振興のために努力をしていきたい、このように考えておるところでございます。

市政懇談会につきましては、今日まで縷々、今回の議会でもいろいろとご質問を受けておるところでございますが、まず、私はこれで、1回で止めるつもりはございません。先ほど来申しておりますけれども、この今回の市政懇談会のことにつきましては様々な、終わったあともご意見をいただいておりますし、その運営の仕方もあります。こういうふうなことにつきましても十分な検証をするなかで、いかに有意義なものにしていくか、市民の皆さん方にとってのことも考えながら、今後とも実行していかねばならない事業であるというふうに考えております。形態等につきましては、やはり十分な検証をしていきたいというふうに考えております。私は基本的に大変意義深い事業であったというふうに考えておるところでございますし、これをいかに活かしていくかが、今の課題であるというふうに思っております。

次に、園部公園のトイレの件でございます。

この件につきましては昭和55年、園部公園整備事業っていうことが認可を受けられて、スタートいたしました。19年度において事業認可の施設整備が完了というところへきたわけでございますけれども、これは旧園部町からの方針が定められておまして事業計画がされておりましたが、これで園部公園の整備を進めてきました。トイレ設置計画につきましてはその当時ございませんでしたので、19年度において、各種団体等からもご要望をいただくなかで、増設に向けて設置場所を検討したなかで、19年度この公園の整備の完成というふうな形として、ちょうど1カ所、野球場の横ですか、こちらの方に設置したというのが、これが19年度において実施した経過があるわけでございます。現在、5カ所で、今、トイレが設置してあるというのが現状なわけでございますけれども、こういったなかで、まずはそれぞれの利用をお願いするという形で、19年度一応の整備が終えたという段階でございます。ただ、この園部公園の各施設の利用、また、それぞれの諸施設につきましてはそれぞれのご要望なり、ご意見というのも賜っております。こういったなかでございます。それぞれのご意見、ご要望も当然、受け止めながら、どのような形で実現をできるのかということも、精査していかなければならないというふうに考えておるところでございます。大変多くの皆様方のご利用もいただいておりますし、また、この運営管理につきましてもそれぞれ草が生えたら、私たち利用者でひいてやるかというふうなお取り組みをしていただいております。なかなかトイレの問題というのは特に公衆トイレ、24時間開けておることがなかなか難しい、実は現状もあります。また大変利用者の皆さん以外に、その公衆トイレとして活用すべきもの、

この管理面、また安全面も含めまして、十分考慮しなければならない問題も多々あるのも現実でございます。ただ、ご利用者の皆様方のご意見や、また、ご要望を踏まえるなかで、対応を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 繁治君） 答弁が終わりました。

橋本議員。

○議員（7番 橋本 尊文君） それでは、第2質問をさしていただきたいと思えます。

商業は町を構成する非常に重要な要素でございます。商店街がまちの顔と言われ、その衰退が町の衰退につながるというのも、その所以であるかというふうに思います。このことに関しまして、私は非常に興味深い新聞記事を見つけました。それは商店街から魚屋が消えていくということでございます。集客率の低下から販売の減少につながり、また商品の回転率の悪化によりまして、商品の劣化、それがまた顧客の減少ということで、これは悪循環の説明でありますけれども、鮮度が命であります魚を扱う業者にとっては非常に影響が甚大で、こういったことから商店街から魚が一番早くなくなっていくということでございます。これはやはり消費者にとっても不利益を与えるものでございます。大型店舗というのは大量消費といったものを目的といたしますから、数量の安定化を求めています。そうなりますと、やはり地域でとれます、少量生産される旬の魚といったものが消費者に入りにくくなるということございまして、これはどういうことかと言いますと、それぞれの業者が、やはり時代の流れとして、自然淘汰されることは自明の理でありますけれども、社会全体の利益と言いますか、社会の要請、要望のあることについては、やはり支援をしていかなければならないかということをお話しているわけございまして、それが行政における商環境の整備ということでございます。南丹市におきましても、この商店街の活性化ということにつきまして、本町市街地再開発事業、進行をいたしておるわけでございますけれども、なかなかいまだに、まだ全体像が見えてこないということでございます。点在する新店舗や新住宅だけでは、やはりこれは、うまいこと完成するかどうかが大変危惧されるころでもあるわけでございます。商店街の活性化につきまして、最も、やはり必要な要素としては相互補完機能ということでございます。多くの必要とされる商店が多数集まってこそ、お互いに界索性、あるいは回遊性といったものも高まり、消費者のニーズといったものに答えることができるわけございまして、現在の地権者だけの集積ということに関しましては、やはりそういった機能の充足といったものは若干問題もあろうかというふうに思いますし、この点につきまして、一度どのようになっているかについて伺いたいというふうに思います。

それから、賑わいのある核施設の、ということも事業の成否に関わる、非常に重要な問題であるわけでありまして、莫大な資本投資をしたこの事業は必ず成功しなければなりませんし、また南丹市の浮沈に関わる問題でもあります。現時点におきましては、もう

すでに先ほど協議会を、準備会を立ち上げるということでもございましたけれども、そういった議論の場ではなく、やはり行政が危機感をもって、不退転の決意で主体的立場で対応していくことが必要であろうかというふうに思いますし、この点についても伺いたいと思います。

また、先ほど答弁漏れがあったようでもありますけれども、周辺地域住民の理解と協力ということでもございますが、非常にこの事業におきましては、絶対的な条件でもあるかと思えます。やはりこの事業が完成をいたしたとしても、地域商店街活動、あるいは町の発展については、やはりともに共同歩調をとっていくことが必要な仲間であり、構成員であるわけでもあります。やはり、また空店舗活用、先ほども言われましたけれども、そういったものにつきましても、やはり地域住民の理解と協力といったものは不可避なことでもございます。この方々が事業に対しまして蚊帳の外というのでは、若干問題があるかというふうに思いますし、積極的な説明とより参加といったものが必要と思いますが、その点について、今一度、伺いたいと思います。

花火大会取りやめの件に対しましては、やはりこれは市長からも、また後日、検討をしていく、商工会で検討するという答弁をいただいたわけでもございますが、非常に大切なことは過日、新聞紙上におきまして、ある地域におきましては長年取りやめになっていました花火大会が地域住民の地域を憂う形の中で、精力的な活動の展開をするなかで復活したという記事がございました。やはり、このように花火大会は単なる一つの行事ではなくて、やはり住民の心を育む一大イベントであり、地域の活性化には重要な事柄であろうかというふうにも思います。そして、そのためには、やはり行政の協力と支援といったものが必要でございまして、南丹市の画一的な補助金の削減ではなくて、取捨選択をするなかでの積極的な対応が求められているところでございます。

市政懇談会につきましましては、今、市長答弁にありまして継続をされていくということでもございます。これは大変重要なことであろうかというふうに思っておりますし、今後とも、より一層充実した懇談会にしていただきたいと思いますようお願いいたします。

それから、公園整備についてでございますが、市長答弁によりまして、現在は園部公園スポーツ広場におけるトイレの設置はできたということでもございますけれども、私が質問をいたしましたのは、今、完成する防災公園とテニスコートに関してのことでもございます。この防災公園は今後、グランドゴルフの会場として使用される可能性もあるということでもございますので、より多くの老人の方々も集まってくるわけでもございます。かつて園部公園スポーツ広場におきまして、グランドゴルフが定着をいたしましたときに、やはり仮設のトイレの設置となりまして、その後、19年度にトイレが完成をしたという経緯もあるわけでもございまして、やはり人間の基本的な活動であります生理的現象の解消といったものには、まず最初に考えていただければならないかというふうに思います。同じ鉄を踏むことなく、総合的な視野に立った判断と。

また、よろしくようお願いをいたしまして、質問を終わらしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田 繁治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 商業振興の問題、大変大きな課題であるというふうに考えております。こういったなかで本町区画整理事業、この進捗の中で賑わい施設につきましても、今、新たなる協議を始めておるとというのが現状でございます。そのなかでも申しましたように、今後、そういったまちづくり協議会の皆さん方、商工会の皆さん方、こういったなかで周辺地域の皆さん方との関係についても協議をいただくなり、こういった事業の推進の中でも、当然、市としても今の現状につきましても説明をさしていただく、こういうような機会も設けなければならないというふうに考えておるところでございます。今、空店舗の利用っていうふうなこともございましたが、やはりこの地権者の皆様方を中心にいたしまして、この本町区画整理事業の成功に向けての取り組み、今、それぞれの考え方があるわけでございますし、また実際に今後の施設ということをどのように、誰が運営していくのかということも重要な課題になってきます。そういった施設面でのことも含めまして、管理面も含めまして、きちっとした論議をしておかなければならないというふうに考えておるところでございます。また商工会振興、商工会の対応、それぞれ大変ご尽力を賜っておるところでございます。それぞれの事業実施につきましては会員の皆様方、大変お忙しいなか、ご尽力を賜っておるところでございますし、それは、ただ単に商工会の活動としてではなく、町全体の賑わいなり、また活性化のためにも、その趣旨を取り組みをいただいておりますこと、感謝しておるわけでございます。こういったなかで行政も、当然、連携を深めるなかでの対応をしていかなければならないと思っております。

また公園施設、ただいまご指摘をいただきましたが、この19年にイベント広場、野球場の横につくらせていただいた経緯も、当初計画のないなかで、これは必要であろうというふうな判断をしたわけでございますけれども、このあと、それぞれの施設運営につきましても、先ほども申し上げましたが様々なご意見や、また、ご要望もいただいているのも事実でございます。こういったなかで管理面も含めまして、どういうふうな対応ができるのか、計画自体も、実は19年度で終わっておりますので、新規として考えていかなければならないという段階になっておるわけでございます。十分にこの辺のことを加味しながらも、ご要望については精査し、また検討をしていかなければならないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田 繁治君） 橋本議員。

○議員（7番 橋本 尊文君） ただいま市長の方から、質問に対しましての答弁をいただいたわけでございます。

南丹市の財政状況といったものはひっ迫をいたしておることは十分理解をいたしておるところでございますけれども、市民の視点に立ち、また市民とともに築く市政運営と

というのが、今、南丹市の求めている最重点課題であることを考えますと、やはり選択と集中を行い、市民の納得のいく施策の遂行といったものをお願いをいたしたいというふうに思います。

お願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（吉田 繁治君） 以上で、橋本尊文議員の質問を終わります。

○議長（吉田 繁治君） 本日はこの程度といたします。

明日、9月11日午前10時より再開して、一般質問を続けます。

本日はこれにて散会をいたします。

ご苦労さんでした。

午後4時09分散会
